

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第75期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	403,832	415,643	449,121	409,508	408,460
経常利益 (百万円)	11,003	8,900	16,555	9,701	8,317
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,354	5,418	8,873	6,391	4,972
包括利益 (百万円)	6,146	4,204	11,498	6,175	4,733
純資産額 (百万円)	86,091	89,147	99,303	98,641	100,698
総資産額 (百万円)	207,351	197,308	210,321	217,417	223,218
1株当たり純資産額 (円)	3,233.80	3,331.72	3,711.32	3,684.75	3,811.42
1株当たり当期純利益 (円)	239.10	202.84	331.62	238.78	186.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.5	45.2	47.2	45.4	45.1
自己資本利益率 (%)	7.6	6.2	9.4	6.6	5.0
株価収益率 (倍)	10.67	10.24	9.53	8.05	10.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,533	13,022	25,836	1,442	7,119
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,427	6,316	6,118	9,573	9,070
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,900	7,762	14,433	1,873	2,360
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,389	3,333	8,618	2,360	2,769
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3,876 (3,623)	3,940 (3,871)	4,024 (3,689)	4,144 (3,671)	4,184 (3,505)

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。
2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	399,302	410,402	443,696	407,435	406,502
経常利益	(百万円)	9,510	7,776	13,642	9,231	7,056
当期純利益	(百万円)	5,369	4,675	6,919	6,219	4,270
資本金	(百万円)	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数	(株)	28,784,033	28,680,333	28,000,000	28,000,000	28,000,000
純資産額	(百万円)	74,399	77,359	84,551	87,313	89,526
総資産額	(百万円)	206,206	196,980	202,617	225,506	234,999
1株当たり純資産額	(円)	2,794.62	2,891.17	3,160.01	3,261.61	3,388.59
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 ( )	50.00 ( )	75.00 ( )	75.00 ( )	75.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	202.06	175.06	258.60	232.35	160.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	36.1	39.3	41.7	38.7	38.1
自己資本利益率	(%)	7.4	6.2	8.5	7.3	4.8
株価収益率	(倍)	12.62	11.87	12.22	8.27	12.18
配当性向	(%)	24.7	28.6	29.0	32.3	46.8
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数)	(名)	3,379 (3,268)	3,439 (3,478)	3,508 (3,340)	3,605 (3,335)	3,650 (3,232)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	66.9 (95.0)	56.1 (85.9)	85.8 (122.1)	55.9 (124.6)	58.7 (131.8)
最高株価	(円)	4,580	2,741	3,565	3,185	2,103
最低株価	(円)	2,173	1,457	1,747	1,922	1,813

(注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。

2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1948年 5月 故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
- 1950年 2月 法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
- 1954年12月 パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
- 1957年 2月 故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
- 1958年 4月 「上新電機株式会社」に商号変更。
- 1963年 5月 郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
- 1972年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1973年11月 配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」(1980年に上新物流株式会社に商号変更)を設立。
- 1974年11月 通信販売を開始(現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営)。
- 1979年10月 立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1980年 8月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1981年10月 パソコン・OA機器専門店「J&P」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1981年11月 関東地区進出第1号店を東京都三鷹市に開設。
- 1983年 1月 富山県の「株式会社三共」(三共ジョーシン株式会社)に資本参加、商品供給を開始。
- 1984年 4月 サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
- 1985年 4月 フランチャイズ事業を開始。
- 1985年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1986年10月 音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1988年 6月 TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
- 1989年 1月 新潟県に「ジョーシナルス株式会社」(新潟ジョーシン株式会社)を設立。
- 1989年 5月 東海地区進出第1号店として愛知県に「J&P大須店」(現・スーパーキッズランド大須店)を開設。
- 1990年 2月 上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更(2001年にジャプロ株式会社に商号変更)。
- 1995年 3月 ドラッグストア「マザーピア」第1号店を大阪府泉大津市に開設。
- 1995年 4月 音楽・映像ソフトのレンタル店を開設。
- 1995年 5月 「ジョーシントック株式会社」(連結子会社)へ損害保険代理業務を移管。
- 1999年 2月 大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
- 2000年 3月 当社の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
- 2000年 5月 「ジョーシンサービス株式会社」(2001年にジャプロ株式会社に商号変更、連結子会社)ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」(現・ISO9001)の認証を取得。
- 2001年 6月 家電アウトレット店を開設。
- 2001年 9月 音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2001年12月 中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
- 2003年 2月 株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始(ユニフォーム広告は2004年2月より開始)。
- 2005年 4月 家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
- 2005年 5月 「ジェイパートナーズ株式会社」(現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社)を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
- 2005年12月 ジャプロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャプロ株式会社」(連結子会社)を新たに設立。

- 2006年6月 家電量販事業者で初めて「CSR報告書」(現・統合報告書)を発行。
- 2006年10月 玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
- 2007年8月 東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」(連結子会社)及び「関東ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2008年11月 当社が「2008年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞(2010年11月及び2012年11月にも同賞を受賞し、同制度初の3連続受賞となる)。
- 2008年11月 滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2010年2月 省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞(2011年4月に大和高田店が同賞を受賞)。
- 2010年4月 和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2012年4月 「JOSHINTレーニングハウス」において物品搬入訓練家屋構造の特許を取得。
- 2012年9月 有田川店に太陽光発電システムを設置し、家電量販事業者として初めて売電事業に参入。また、太陽光発電システムの高効率化技術「分散型MPPTデバイス」の特許を取得。
- 2013年12月 新潟ジョーシン株式会社を存続会社として、三共ジョーシン株式会社を吸収合併し、存続会社の商号を北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に変更。
- 2014年6月 製品安全対策優良企業表彰において、初の「製品安全対策ゴールド企業マーク」を経済産業省より授与。
- 2015年9月 家電量販事業者としては初の「楽天スーパーポイント」の共通ポイントサービス「Rポイントカード」で楽天株式会社と提携。
- 2017年1月 事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO22301:2012」の認証を取得。
- 2017年2月 北信越ジョーシン株式会社を株式会社北信越ジョーシンに商号変更後、同社を分割会社とする会社分割(新設分割)を行い、北信越ジョーシン株式会社(現、連結子会社)を新たに設立。また、同日付で当社を存続会社として株式会社北信越ジョーシンを吸収合併。
- 2017年10月 当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更。
- 2020年2月 三宮1ばん館9階に西日本最大級の規模の「eスポーツアリーナK0BE三宮」をオープン。
- 2021年3月 インターネットサイトにおいて酒類等の販売を行うため「ジョーシン酒販株式会社」を設立(2022年10月に当社を存続会社として吸収合併)。
- 2022年2月 物流の一元化やEC事業の拡大等、運用効率の改善も含む事業継続性を考慮した物流体制の再整備を目指し、「関西茨木物流センター」を開設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年11月 家電専門店「日本橋1ばん館」、パソコン・OA機器専門店「J&P」及び音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」を統合し、創業の地・日本橋での新たな旗艦店となる「日本橋店」を開設。

(2023年3月31日現在の店舗数は216店となっております。)

### 3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、家電製品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャブロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシテック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。また、J S D INSURANCE PTE.LTD.(連結子会社)は、長期修理保証制度におけるグループ損益の改善と資金流動の効率化を図ることを目的としたキャプティブ(再保険会社)であります。

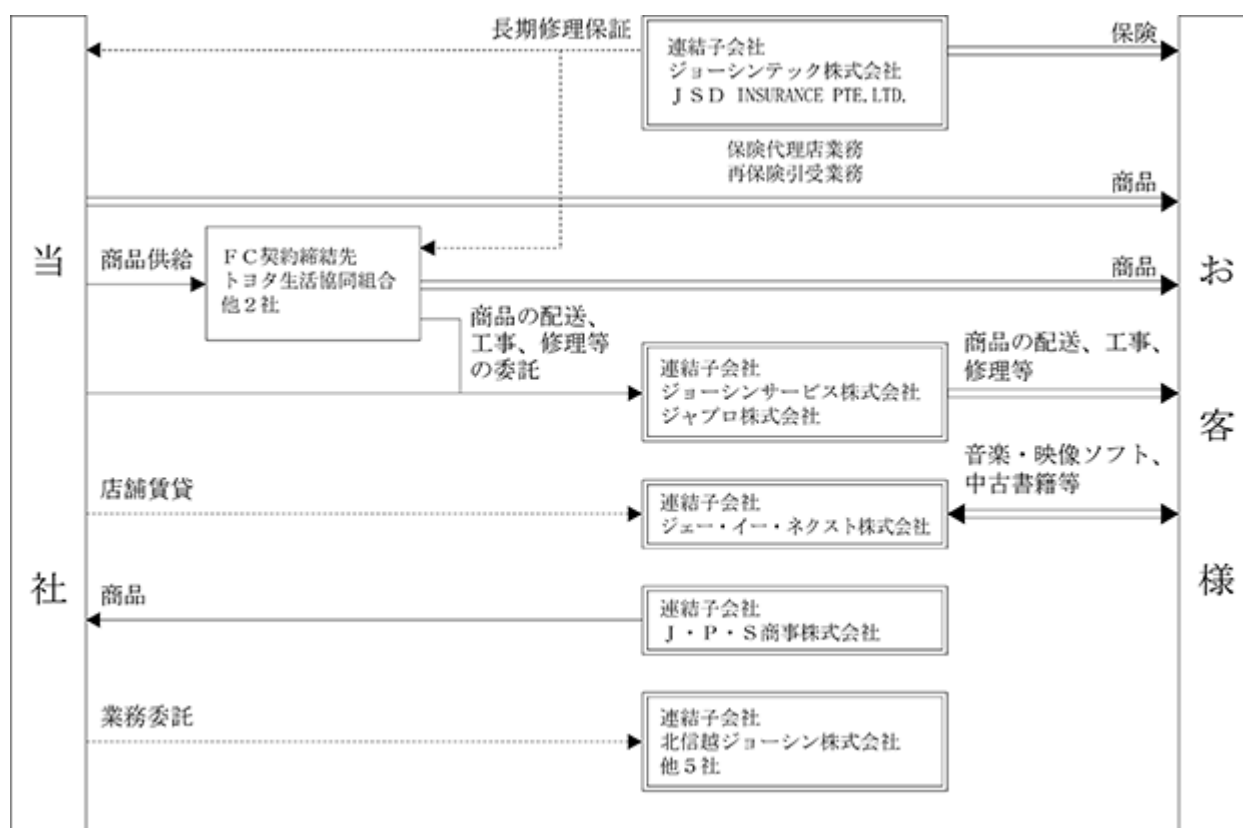
ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。

J・P・S商事株式会社(連結子会社)は、家電製品等の販売業務を行っております。

また、当社は兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)、和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)及び北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。

当社は、F C契約締結先(トヨタ生活協同組合他2社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電製品等の配 送、据付、修理及 び保守業務	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシントック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生命保 険代理店業務	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 長期修理保証制度加入 受付業務の受託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソフト のレンタル、中古 書籍等の売買	100.0		役員の兼任 4名 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 7名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャプロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通信機 器の取付・設定	100.0 (100.0)		役員の兼任 2名 営業上の取引 情報機器、通信機器の 取付・設定業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 6名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J・P・S商事 株式会社	大阪市浪速区	10	家電製品等の販売	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 商品の仕入
(連結子会社) 北信越ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J S D INSURANCE PTE.LTD. (注)5	シンガポール	700千 シンガ ポールド ル	損害保険の再保険 引受	100.0 (100.0)		役員の兼任 3名 営業上の取引 長期修理保証制度の再 保険引渡

(注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 上記各社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. ジャプロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。

5. J S D INSURANCE PTE.LTD.の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシントック株式会社が所有しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	4,067 (3,505)
管理部門	117
合計	4,184 (3,505)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。  
 3. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。  
 4. 管理部門は、当社社の人事総務部門等の人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,650 (3,232)	43.3	18.7	5,811

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,533 (3,232)
管理部門	117
合計	3,650 (3,232)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。  
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(866名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。  
 4. 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。  
 6. 管理部門は、本社の人事総務部門等の人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、U A ゼンセンに所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、J・P・S商事株式会社及びJ S D INSURANCE PTE.LTD.には、労働組合はありません。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	100.0	55.3	68.6	87.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、取得率が100%を超えたため100%と記載しております。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
ジョーシンサービス株式会社	0.0	91.7	51.2	92.3	79.6
兵庫京都ジョーシン株式会社	0.0	100.0	61.7	84.2	94.9
北信越ジョーシン株式会社	2.7	100.0	60.8	78.1	91.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、取得率が100%を超えた場合は100%と記載しております。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
4. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結グループ

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.6	100.0	56.0	71.4	87.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、取得率が100%を超えたため100%と記載しております。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
4. 連結グループの範囲は、以下の10社となります。  
 上新電機株式会社、ジョーシンサービス株式会社、ジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、東海ジョーシン株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、北信越ジョーシン株式会社

#### 補足説明

管理職に占める女性労働者の割合や男女の賃金差異に表れているように、女性の登用は当社グループの課題であります。女性活躍の主な阻害要因は家事・育児が女性に偏ることが多く、女性が時間的・心理的・身体的な制約を受けていることにあると考えております。当社グループでは、終業時間の遅さに起因して育児中従業員の就業継続が難しい状況を鑑み、2023年4月より育児短時間制度を子が中学3年生まで利用できるように改定いたしました。また、復職後に利用する育児短時間勤務制度における一日の所定労働時間を、5時間と6時間の2パターンから5時間～7.5時間(30分刻み)の6パターンに増やし、一人ひとりの個人的な事情に合わせて働き方を選択できるようにしています。

また、ジョーシンサービス株式会社に在籍する女性社員は提出日現在4名で、そのうちの3名(2022年度に2名、2023年度に1名採用)は配送・設置担当者として勤務しております。お客さまより、配達時に女性がいることで安心感があるなど評価をいただいております。今後も積極的に女性を採用し、活躍できる環境をつくってまいります。

さらに、育児目的の休暇である「イクメン休暇」(最大28日間の育児特別有給休暇制度)の取得率は、2022年度に100%となっております。ライフスタイルのひとつとして、性別にかかわらず育児も仕事も楽しめる職場環境を構築してまいります。ダイバーシティ・カウンスルを通じて従業員が発信した声に経営層が耳を傾け、新しい視点で制度改革を実現してまいります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

##### ジョーシングループの概要

当社グループは、「リアル店舗」「EC店舗」「サービスインフラ」が三位一体となり、家電機器・エンターテインメントを合わせた家電販売事業及びリフォーム・ホームメンテナンス事業を展開しております。「リアル店舗」「EC店舗」間での相互送客(リアル店舗 EC店舗:スマートショップコーナーの導入、EC店舗 リアル店舗:O2O施策)等により連携を深めつつ、「リアル・EC」の両店舗からの「配送、設置、工事」が伴う業務を当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が対応しております。

「リアル店舗」は、東名阪・北信越地区を中心に当連結会計年度末現在、216店舗を展開しております。新規出店偏重による拡大路線を回避し、既存店舗のスクラップアンドビルドによる収益力の強化に取り組んでおります。「リアル店舗」にご来店いただいたお客さまに対し、「高い接客力・きめ細やかな対応力」を兼ね備えた販売員による商品提案により、お客さまから高い評価をいただいております。

「EC店舗」は、充実した商品アイテム数を誇り、商品調達を担う商品部との連携を強化し、商品の見せ方等をこまめに変更するといったお客さまを飽きさせない作りこみを行うなど、丁寧な店舗作りに取り組んでおります。

「サービスインフラ」は、洗濯機、冷蔵庫、エアコンといった「配送、設置、工事」が伴う業務を主としており、それらを含めた製品情報を蓄積しております。また、業務を委託しております協力会社にも当社グループのCSマインドを理解するための研修の実施等を通じ、業務品質を維持向上し、お客さまのご自宅内における作業の担い手として、高いCS評価をいただいております。

##### 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。

当社グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》に改定いたしました。

社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社は「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

そして、この新経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

当社グループが企業価値を高め、持続的成長を果たしていくためには、投下資本を上回る「利益効率」を確保し、生み出されたアウトプットを再投資することで、さらなるリターンを生み出し続ける、このようなサイクルを回し続けることが求められます。当社グループは、3ヵ年(2023年度~2025年度)の新たな中期経営計画『JT-2025 経営計画』を策定いたしました。詳細は、「(3) JT-2025 経営計画(2023年4月1日~2026年3月31日)について」をご参照ください。

『JT-2025 経営計画』では、まず「収益力」の強化、いわゆる「稼ぐ力」の強化に取り組んでまいります。その上で「投資効率」を高いレベルで持続的に確保できる、筋肉質でサステナブルな経営体制への移行を目指してまいります。

## (2) J T - 2023 経営計画(2020年4月1日～2023年3月31日)について

当社グループは、2020年8月に3カ年の中期経営計画『J T - 2023 経営計画』を公表し、一丸となって取り組んでまいりました。この計画は、当社グループの経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかけるべく 各種販売チャネルの融合と、 人財ポテンシャルを引き出し、最大活用することを基本方針とし、営業キャッシュ・フローの創出と将来の成長に向けた投資の実行により、更なる発展に向けた強固な事業基盤の構築を目指した計画で、目標達成に向け具体的な戦略立案により、着実に計画を遂行してまいりました。しかしながら、ウクライナ問題に端を発する世界情勢の緊迫を背景とした原材料価格の高騰による各種製品や光熱費、サービスの相次ぐ値上げに、海外における金融機関の経営破綻等に代表される金融市場の不安定さも加わり、景気の先行きは極めて不透明な状態が続き、また、一昨年のコロナ禍における需要の前倒しの反動や、物価高に起因する消費の伸び悩み、行動制限緩和によるレジャー支出の増加等の影響を受け、自己資本比率及び配当性向以外の指標において未達となりました。

(単位：百万円)

	最終年度目標(2023年3月期)			2023年3月期
	当初計画 2020年8月7日 公表	修正計画 2021年5月7日 公表	修正計画 2022年5月6日 公表	実績
売上高	435,000	450,000	420,000	408,460
うちインターネット販売	70,000	80,000	80,000	75,552
営業利益	11,500	16,500	10,000	8,311
経常利益	11,500	16,500	10,000	8,317
自己資本比率	45.0%以上	修正なし	修正なし	45.1%
ROE	7.0%以上	9.0%以上	7.0%以上	5.0%
ROA	5.5%以上	7.0%以上	5.0%以上	3.8%
ROIC	5.5%以上	7.0%以上	5.0%以上	3.7%
配当性向	30.0%程度	修正なし	修正なし	40.2%

ROIC(投下資本利益率) = 営業利益 × 0.65(税率を0.35とした場合) / (純資産 + 有利子負債)

## (3) JT - 2025 経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)について

## JT - 2025 経営計画策定の背景

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限解除が進み、経済活動は回復傾向にあるものの、物価上昇に伴う消費マインドの停滞や、原材料費や人件費等の様々なコスト上昇等、景気の先行きについては依然として極めて不透明な状態が続くものと思われまます。

当家電販売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限解除による消費動向の変化に加え、地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドの低下や可処分所得の減少等による需要の低迷から、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

このような状況下、当社グループは、3ヵ年(2023年度～2025年度)の新たな中期経営計画『JT - 2025 経営計画』を策定いたしました。この中期経営計画は、「中長期の成長シナリオ」に基づき、2030年度までの8年間を一つのパッケージと位置づけ、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」を達成するために、『お客さまの暮らしに寄り添う「コンシェルジュ」へ』をスローガンに掲げました。「お客さまの課題解決、お役立ち実現によって顧客生涯価値を創出し、当社グループに収益をもたらす持続可能なビジネスモデル」の確立を目指すもので、「ファンベース戦略」の実践(お客さまのファン化、コアファン化)とジョーシン経済圏(「リアル店舗」事業と「EC店舗」事業を核とするグループ全体の事業・サービスの集合体)の拡充を計画骨子としております。具体的な数値目標は、以下のとおりであります。

## JT - 2025 経営計画 2026年3月期の計画値の算定にあたっての基本的な考え方及び連結目標数値

## A. 連結経営指標

「利益効率」を重視した「収益力」の強化により「営業利益率」を高め「投資効率」を向上・維持するための基盤を構築する

売上高	420,000百万円 (2023年3月期比102.8%)
営業利益	11,000百万円 (2023年3月期比132.4%)
売上高営業利益率	2.6% (2023年3月期 2.0%)

## B. 資本効率指標

「株主資本コスト」を上回る「ROE」、「加重平均資本コスト」を上回る「ROIC」を確保し長期的に持続することで「企業価値の向上」を目指す

ROE	8.0%以上 (2023年3月期 5.0%)
ROA	5.0%以上 (2023年3月期 3.8%)
ROIC (投下資本利益率)	5.0%以上 (2023年3月期 3.7%)

## C. 資本配分計画

未来への「成長投資」を中心に「株主還元」、「有利子負債削減」への配分をキャッシュアロケーションの中でバランスよく実施し、資本効率を最適化

計画期間3ヵ年累計の営業キャッシュ・フロー	400億円～450億円
-----------------------	-------------

## D. 株主還元

配当性向30%以上を目安とし、安定的・持続的な還元を実施

配当性向	30.0%以上 (2023年3月期40.2%)
------	-------------------------

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

現在、家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしています。

当社グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》に改定いたしました。

社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社は「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

そして、この新経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。

#### 2つの社会価値

当社グループは、新しい経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》のもと、『高齢社会のレジリエンス強化支援』と『家庭のカーボンニュートラルの実現』という2つの社会価値の創造に取り組んでまいります。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つ目は「少子高齢化」であります。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社グループは、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社グループが提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを『高齢社会のレジリエンス強化支援』といたしました。

当社グループは、「レジリエンス」を“元の状態への復元”に留まらず、“変化への適応”と考えております。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、その変化の中でもチャンスを見だし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しております。

2つ目は、「気候変動」であります。当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を2021年7月に表明し、提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の全4項目について、積極的に情報開示を行っております。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020年10月に世界に公約しました。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社グループでは家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品(太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など)を普及させるとともに、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、新たにサーキュラーエコノミーの推進による循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

#### 経営ビジョン

当社グループは新経営理念のもと、2つの社会価値の創造を実現するために、『家電とICTの力で生活インフラのHubになる』を経営ビジョンと決めました。2つの社会価値を創造していくためには、人の生活基盤である家庭内インフラの維持・充実が必要不可欠であると考えております。当社グループは、これまで家電販売を通じて、さまざまな家電製品を日本国内に広く普及させてまいりました。今後は、ICTの高度化・技術革新が、家電をIoT家電に進化させ、ICTが社会インフラの高度化ツールとして、少子高齢化への対応、産業・雇用創出、安全・安心な街づくり、社会インフラの老朽化への対応といったさまざまな場面で活用されていくと考えております。当社グループは、「家電製品を普及・浸透させる力」「ICTの高度化・技術革新の力」で、お客さまの生活インフラのHub(活動の中心地・拠点)になることを目指してまいります。

7つのマテリアリティ(重要課題)

当社グループはさらに、新経営理念、経営ビジョンの実現に向け、当社グループの企業価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)と14の取り組み課題を特定いたしました。

なお、特定にあたっては、投資家とマルチステークホルダーの両視点を踏まえ、当社グループにとってのリスクと機会を分析の上整理を行い、各取り組み課題毎に長期目標、KPIとその達成のためのアクションプランを策定いたしました。

マテリアリティの内容は、多様化する超高齢社会を支える商品・サービスの提供と家庭内カーボンニュートラルの実現を取り組み課題とする『1.生活スタイルの変化を先取りした豊かな暮らしの提案』、データセキュリティの強化と製品品質・製品の安全性確保を取り組み課題とする『2.安全安心な製品・サービスの提供』、資源循環社会の構築と気候変動問題への取り組みを取り組み課題とする『3.地球環境と調和した豊かな社会への貢献』、環境の変化に応じた人財の確保・育成とダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスに主眼を置いた安心・安全な職場環境の構築を取り組み課題とする『4.多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現』、人権尊重と地域に密着したビジネスの深耕を取り組み課題とする『5.地域社会との共生の推進』、CSR調達基準/倫理基準に基づいた調達、サービス提供の実施を取り組み課題とする『6.責任ある調達及びマーケティング』、コンプライアンスの徹底/リスクマネジメント/企業モラルの維持とコーポレートガバナンス/グループガバナンスを取り組み課題とする『7.企業統治の強化』であります。

これらのマテリアリティを一過性に留めることなく、持続的かつ長期的に経営マネジメントの中で取り組んでいくことにより、事業活動を通じて、当社としての社会的責任を果たし、その結果が企業価値の増大につながっていくよう、引き続き努力してまいります。

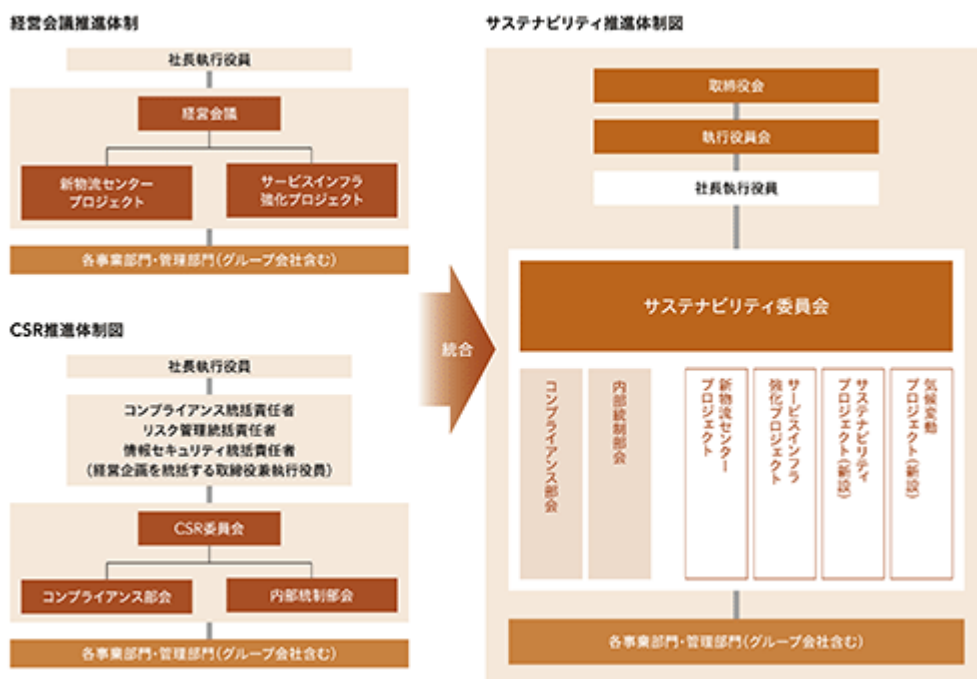
リスク管理

当社グループは、新経営理念及び経営ビジョンを実現するため、ジョーシングループの価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)及び14の取り組み課題を特定いたしました。これらのマテリアリティを実践するため2021年10月より、関係する全社会議(経営会議とCSR委員会)を統合し「サステナビリティ委員会」として審議・推進することといたしました。

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、各部門長(子会社役員含む)で構成する全社会議とし、ジョーシングループの価値創造実現に向けて、長期的な目標からバックキャストし、設定した取り組み課題の進捗管理や各事業部門の活動及び部門横断的なプロジェクトの推進・啓発・管理・指導等を実施いたします。

また、これまで経営会議及びCSR委員会にてそれぞれ実施してまいりました財務・非財務に関する基盤的な重要課題についても、サステナビリティ委員会にて引き続き進捗を管理してまいります。

「3 事業等のリスク」にもリスク管理に関して記載しておりますのでご参照ください。



(2) 重要なサステナビリティ項目

前述のサステナビリティに関する考え方、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、気候変動問題への取り組み、人的資本への取り組みであり、それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方、取り組み、指標及び目標等は次のとおりであります。

気候変動問題への取り組み

当社グループはいち早く1998年に環境理念を制定し、2000年には本社ビルにてISO14001を取得するなど、常に業界トップランナーとして環境負荷軽減に取り組んでまいりました。さらには《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》という経営理念のもと、「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンと定め、「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」の2つの社会価値の創出に向けた取り組みを進めております。

さらに、企業活動を通じてお客さまの日常生活を、より安全・安心に、より健康的で快適にお過ごしいただくための生活インフラの一部を担う企業との自負の下、日常の企業活動を推進しております。お客さまに健康的で快適な生活をお届けするためには、その生活基盤の前提として気候変動をはじめとする環境問題への取り組みは不可欠であります。当社グループでは「地球環境と調和した豊かな社会への貢献」を経営上のマテリアリティ(重要課題)の1つに掲げ、取り組みを推進しております。

当社グループは小売業であり、排出するGHG(温室効果ガス)排出量の大半が店舗における電力の使用によるものであります。そのため、まずは各事業所におけるカーボンニュートラルの早期実現に着手しており、各事業所で使用している電力の再エネ化(再生可能エネルギーへの転換)を大きく進展させております。

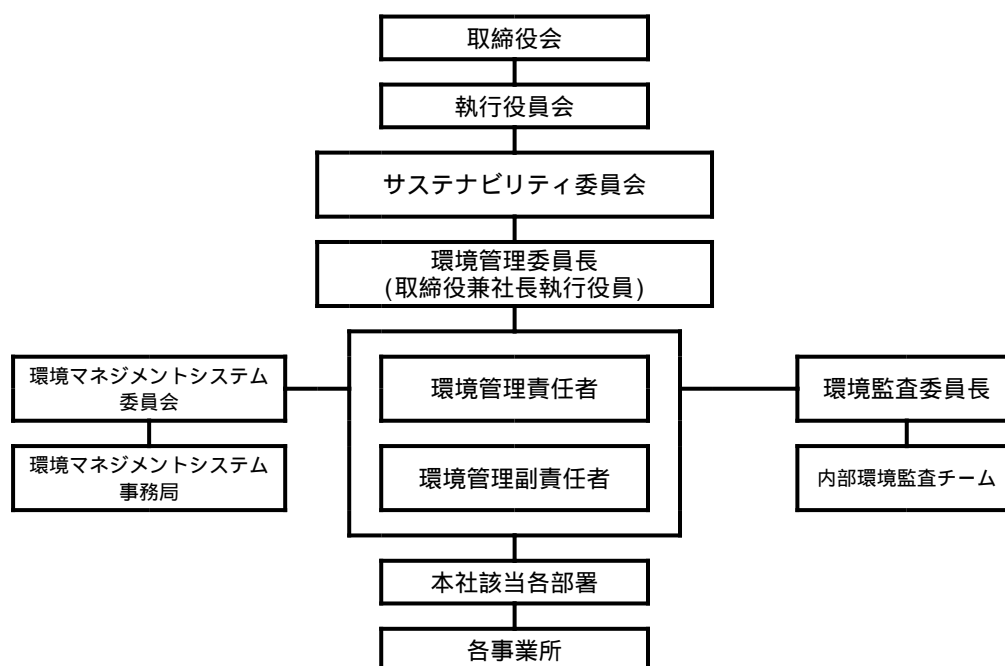
当社グループは、自家発電・自家消費による自社エネルギー自給率の向上を目的に設置可能なすべての事業所に太陽光発電システムの設置を推進しております。これらの取り組みの成果として、2022年度自社において直接受電契約をしている事業所における年換算CO<sub>2</sub>削減量(主に事業所における間接排出量)は、2013年度の総排出量の64.6%となります。

脱炭素社会実現への貢献という視点では、自社活動における排出だけでなく、サプライチェーン全体のGHG排出量削減にも目を向ける必要があります。当社グループにおいては2021年度、初めて排出量の算定を行い、スコープ3の全体像の把握をいたしました。今後は2050年に向けた削減策をお取引先さまであるサプライヤーとともに検討・協力をしてまいります。

また2021年7月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同表明しており、将来の脱炭素社会への移行において、気候変動に係る規制対応は「リスク」になるものの、製品需要の変化に対応した営業活動は「事業機会」になると捉えるなど、気候変動が当社の事業に与える「リスク」と「機会」を特定・分析し、それらに対する「対応策」についても策定いたしました。

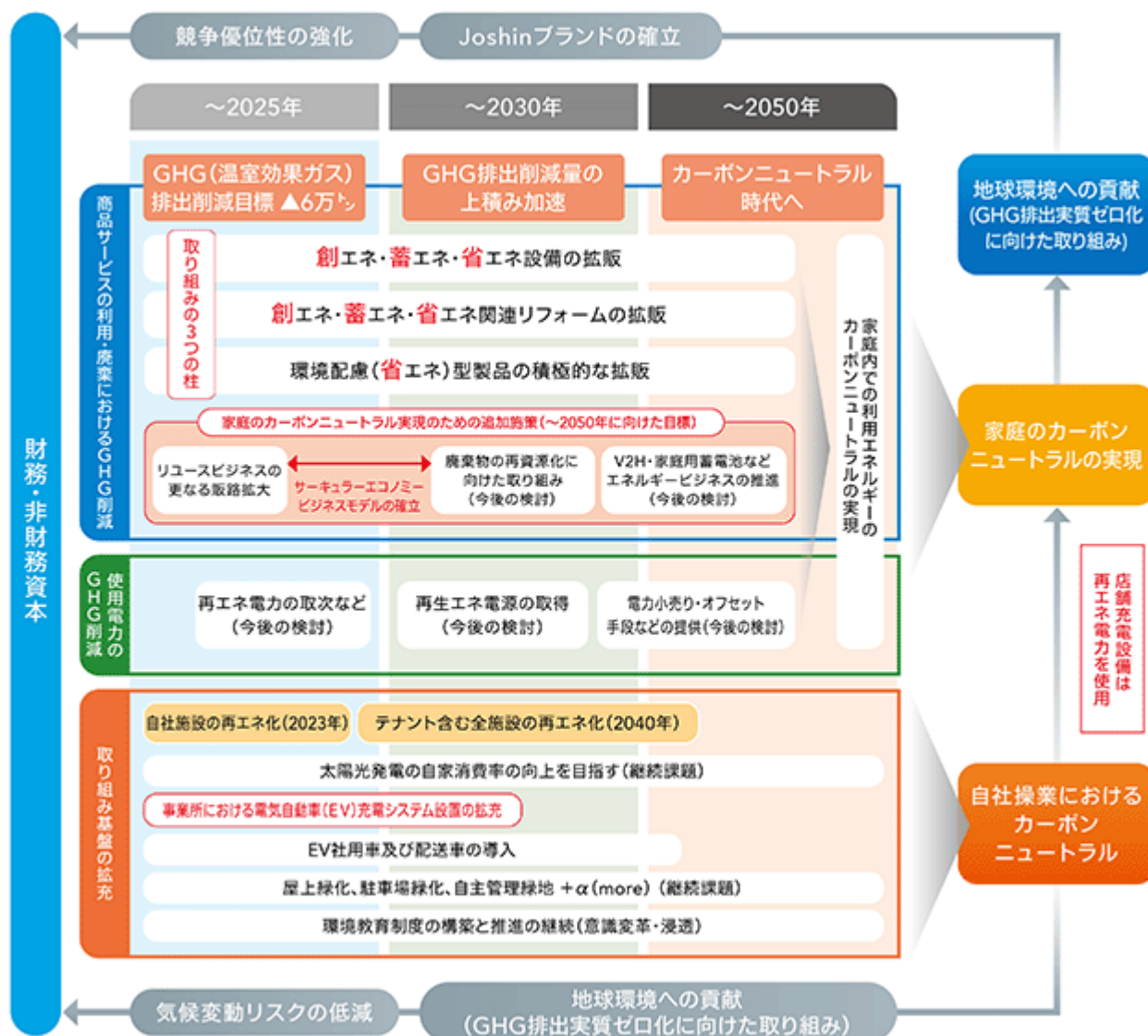
今後におきましても2050年カーボンニュートラルを到達点とする目標「ジョーシン・グリーンスマイルチャレンジ2050」の達成とともに、さまざまな環境課題への取り組みに対して、グループ一丸となってさらに強力で推進することで、企業価値の向上を図るとともに、「家庭のカーボンニュートラルの実現」達成に向けて取り組んでまいります。

2023年度環境マネジメントシステム(EMS)における組織





【家庭のカーボンニュートラルの実現】による財務・非財務資本の強化



当社グループは、マテリアリティ(重要課題)の1つとして、「生活スタイルの変化を先取りした豊かな暮らしの提案」を掲げており、その中で2つの取り組み課題「多様化する超高齢社会を支える商品・サービスの提供」及び「家庭のカーボンニュートラルの実現」の解決に向けて取り組んでおります。家庭のカーボンニュートラルの実現によって、リスク側面では気候変動リスクの低減になると同時に、機会側面ではJoshinブランドの確立に伴う競争優位性が確立され、収益拡大につなげることで、財務・非財務資本の更なる強化を目指してまいります。

2050年にカーボンニュートラルを実現するため、長期視点からのバックキャストで、創・蓄・省エネに関わる商品サービスの拡販など各施策を実行していくと同時に、家庭内で使用する使用電力についても再エネ電力の取次など今後検討してまいります。当社内におきましても全事業所の再エネ電源比率100%達成など操業時のカーボンニュートラルに向け、取り組み基盤を拡充してまいります。

A. 気候変動

(a) 気候変動への考え方

気候変動をはじめとする環境に係る課題が深刻化しています。国内においても異常気象による大規模な災害が発生するなど大きな影響をもたらしており、もはや気候変動は企業にとって欠かすことができない最重要課題といえます。

このような状況下におきまして、当社グループは「地球環境と調和した豊かな社会への貢献」をマテリアリティ(重要課題)の1つと位置付け、環境課題におけるリスクと機会に対し適切に対処すべく、その一環としてTCFD(気候関連財務情報開示タスク)の開示推奨項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って情報開示を行ってまいります。

当社グループはGHG排出量の削減など、全社的な取り組みを一層進めるとともに、積極的な情報開示に努めてまいります。

TCFD 要求項目	項目の詳細	推奨される開示内容	説明
ガバナンス	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンス	a) 気候関連のリスク及び機会についての取締役会による監視体制	環境に係る取り組み施策に関して気候変動プロジェクトにて提起し、さらに財務非財務に関する基盤的な重要課題の進捗管理を行う「サステナビリティ委員会」にて協議を行ったうえで「執行役員会」、さらには「取締役会」に諮っております。
		b) 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割	「気候変動への取り組み」に対しては「気候変動プロジェクト」において推進し、その取り組み内容を、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、各部門長(子会社役員含む)で構成し、代表取締役 兼 社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会へ定期的に報告することで気候変動への取り組み状況をモニタリングする体制を構築しております。
戦略	気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画への現在及び潜在的な影響	a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候変動のリスク及び機会	当社グループの気候変動に係るリスク及び機会の起点としては2025年までを短期、2030年までを中期、さらに2050年までを長期の目標として、組織に重要な財務的影響を及ぼすリスクと機会を、今後もシナリオ分析によるプロジェクト内での検討を基に「サステナビリティ委員会」にて審議・推進を行い、最終的に取締役会への報告を行ってまいります。
		b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響	当社グループは、気候変動がグループに与えるリスク・機会及び事業に与えるインパクトの評価とその対応策構築を目的として平均気温が1.5-2 及び4 上昇時シナリオ分析を実施しております。それぞれの平均気温上昇時に移行/物理リスクと機会において事業インパクトを特定し、2030年までの対応策実現に向けて動き出しております。これらを前提に、気候変動の影響を分析し、いずれの平均気温上昇時においても事業戦略や中期経営計画にて新たな成長機会を策定いたします。
		c) 2 以下シナリオを含むさまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた、組織戦略のレジリエンス	当社グループは組織戦略のレジリエンスを検証するにあたり、リスクごとの事業インパクト分析を実施し、その結果を基にシナリオ分析を実施いたしました。ここから求められた定性的及び影響が大きいと想定される項目において、今後この結果を用いて当社の戦略に影響を及ぼすリスク及びその対応策を分析し、部門別の重点施策やサステナビリティ経営の基本戦略などに活用することで、レジリエンス保持に努めております。
リスク管理	気候関連のリスクについて組織がどのように識別・評価・管理しているか	a) 組織が気候関連のリスクを識別・評価するプロセス	当社グループにおけるリスクマネジメント体制におきまして、リスク管理体制の核となる「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動関連を含むグループ全体のリスクについての識別・評価・管理を実施しております。
		b) 組織が気候関連のリスクを管理するプロセス	現在のところ、「気候変動プロジェクト」によってリスクの特定、事業インパクトの評価及びそれらの対応策を策定し、「サステナビリティ委員会」によって審議がなされております。
		c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理においてどのように統合されるか	加えて、本社部門においてはISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、この体制の下においても法令遵守などのリスクのモニタリングを行っております。
指標と目標	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標	a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即し、気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標	気候関連のリスク対応において、GHG排出量の削減及び当社設備における太陽光発電または再生可能エネルギーの導入が重要であると認識しております。したがって、GHG排出量及び太陽光発電、再生可能エネルギー導入比率を指標としております。短期的な目標として「SBTiの認定」を中長期的な目標として、「マテリアリティ取り組み課題上の主な目標」を定め、指標をモニタリングし、戦略の進捗管理及びリスク管理を実施してまいります。
		b) スコープ1、スコープ2及び該当するスコープ3のGHG排出量について開示	「GHG排出量削減への取り組み」及び「サプライチェーンにおけるGHG排出量の把握」(後述)にて記載しております。
		c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標及び目標に対する実績	「気候変動取り組みロードマップ」(後述)にて目標を記載しております。

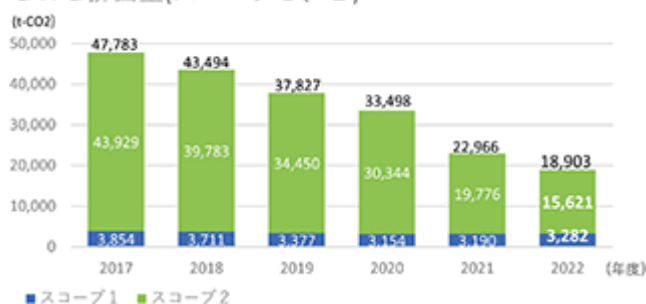
気候関連リスクと機会の分析

は、平均気温が1.5-2 のシナリオを想定  
 ○は、平均気温が4 のシナリオを想定

大分類	小分類	項目	概要	財務への影響度		対応策
				1.5-2	4	
移行リスク	政策と法規制	カーボンプライシング導入	世界各国で導入が進んでいるカーボンプライシングが日本においても想定され影響が大きい。 ○カーボンプライシング導入による価格上昇への市民の賛同が得られず、導入は進まない。光熱費等当社のコストに及ぼす影響は小さい。	大	小	外部調達、PPA、自家発電により自社契約における全事業所の100%再エネ化及び賃借物件における再エネ化のさらなる推進 事業所における省エネの推進 脱炭素化を目的とした電動車両の導入 ○空調機器の増設・断熱素材増量のための設備投資、化石燃料由来エネルギーと再エネの外部調達、PPA、自家発電を適切に組み合わせリスクを最小化する。
	市場	エネルギー価格高騰によるコスト増	電力需要の増大によって電力価格が上昇し、各事業所のエネルギーコストが増加。また化石燃料が高騰し物流・配達の燃料コストが増加する。 ○風水害激甚化や化石燃料生産国の紛争による供給停止等の不安要素によって、エネルギー価格高騰の可能性がある。	大	小	再エネ調達、省エネ、炭素クレジットを組み合わせ脱炭素化の実施 脱炭素化を目的とした電動車両(EV及び水素車両)の導入を検討 ○空調機器の増設・断熱素材増量のための設備投資、化石燃料由来エネルギーと再エネの外部調達、PPA、自家発電を適切に組み合わせリスクを最小化する。
		環境配慮製品への需要シフトへの対応遅れ	環境配慮型の暮らしの提案において、他社に遅れをとった場合、来店客減少など売上高の低下につながる。 ○意識の低下に伴い、環境配慮型製品への著しい需要シフトは想定されず売上高の減少は限定的。	大	小	○家庭内カーボンニュートラルの実現に向けた、環境配慮型商品の販売強化、住機能化リフォームの推進 ○環境と省エネに配慮した店舗づくり ○一般消費者及び小規模事業者向け再エネ電力の提案。
	評判	消極的な気候変動対応によるレピュテーションの低下	消費者との接点である家電量販店が気候変動対応に消極的であれば、環境配慮型製品普及のボトルネックであると評価され、株価下落、売上低下の要因となる。 ○激甚災害の頻発などサプライチェーン全体の事業継続体制が注視される中、気候変動対応に消極的であることがボトルネックであると評価され、株価下落、売上低下の要因となる。	大	大	家庭内カーボンニュートラルの実現に向けた、環境配慮型商品の販売強化、住宅環境の高機能化リフォームの推進 環境と省エネに配慮した店舗づくり レピュテーション向上のためにTCFD提言に向けた情報の開示及び気候変動を巡る国際イニシアティブへの賛同及び情報の開示 ○気候変動リスクを考慮した事業継続マネジメント体制の構築と推進
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による事業停止リスク	店舗や物流・配送拠点にて大規模な台風、豪雨等の発生による売上減少が想定されるが、発生及び影響は限定的。 ○主に店舗や物流・配送拠点にて大規模な台風、豪雨等が発生した場合、店舗の来店客数減少、従業員の通勤経路寸断や物流・配送拠点の在庫不足・在庫毀損による販売機会の減少により売上高が減少する。	小	大	○気候変動リスクを考慮した事業継続マネジメント体制の構築と推進及びリスク管理委員会における気候変動リスクのコントロール 事業所及び一般消費者向け蓄電池の取り組み ○事業拠点(物流センター、サービスセンター、店舗等)の強靱化工事の実施
		風水害の激甚化による自社拠点の損害発生	店舗や物流・配送拠点にて大規模な台風、豪雨等の発生時、店舗や配送拠点の水害によってコストは増加するが、影響は限定的。 ○店舗や物流・配送拠点にて大規模な台風、豪雨等が発生した場合、水害による在庫毀損に伴う費用、損壊による修繕コストの増加が発生する。	小	大	
機会	エネルギー源	再エネ電力市場への販売参入による収益の向上	拡大する再エネ電力市場に参入することで売上高は増加する。投資、コーポレートPPA、VPP及び再エネ電力プラン提案等が考えられる。 ○4 上昇時における消費者の意識は薄いので影響は限定的。	大	小	○太陽光発電設備導入による自家発電の実施及び電力会社との連携によるVPPの実施等再エネ関連ビジネスの実施
	製品サービス	気候変動対応製品・サービスによる売上高の増加	気候変動に関する意識の高まりを受け、環境配慮型製品・再エネ電力導入プラン等サービスの売上高が増加する。 ○平均気温上昇に伴い、エアコン・冷蔵庫の需要が年間を通して高まる。その他、災害対応用品や住宅堅牢化、水害を逃れるため高台等への移転が増え、住居移転に伴う買い替え需要も見込める。	大	中	○家庭内カーボンニュートラルの実現に向けた、環境配慮型商品の販売強化、住宅環境の高機能化リフォームの推進及び創・蓄・省エネ製品販売推進による顧客のCO2削減サポートの実施 ○環境と省エネに配慮した店舗づくり ○一般消費者及び小規模事業者向け再エネ電力の提案。
	市場	環境配慮型の暮らしに関するスタートアップなど他社とのアライアンス	気候変動に関連するスタートアップへの出資や他社とのアライアンスを実施し、環境配慮型の暮らしに関わる製品・サービスを提供することで、売上高は増加する。 ○環境配慮型の暮らしに関わる売上は限定的ではあるが、製品・サービスに対するニーズは高く、平均気温上昇に対応する製品・サービスを提供することで、売上高は増加する。	大	中	脱炭素サポート企業との協業によるサプライチェーン排出量の可視化算出作業の効率化及び一般消費者向け再エネ電力と環境配慮型商品とのセット販売など資本提携も視野に入れたアライアンス等によるカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーのビジネスモデル確立 ○スタートアップや他社とのアライアンスを通じた平均気温上昇に対応する製品サービスの強化

(b) G H G (温室効果ガス)排出量削減への取り組み

G H G 排出量(スコープ1、2)



保証対象情報 エネルギー消費量、G H G 排出量  
 (スコープ1、2)  
 保証対象範囲 上新電機株式会社及び子会社3社  
 (ジョーシンサービス株式会社、  
 ジェー・イー・ネクスト株式会社、  
 ジョーシンテック株式会社)のうち、  
 2023年3月末時点で国内に所在する拠  
 点

当社グループの7つのマテリアリティのうち、「地球環境と調和した豊かな社会への貢献」を重要課題の1つと位置づけております。これらの課題に対し、グループ各社やステークホルダーとの連携のもと、その貢献と適応に取り組んでまいります。

グループ全体におけるG H G 排出量削減を全社が一丸となって戦略的に取り組み、社会課題の解決を通じた新たな事業機会を創出することにつなげてまいりたいと考えます。

なお、ステークホルダーからの信頼を高めるために、スコープ1(直接排出)及びスコープ2(間接排出)について2021年度より第三者保証を受けております。

これらの取り組みを通じて、当社グループにおけるサステナビリティ報告のさらなる信頼性向上を目指してまいります。

(c) サプライチェーンにおけるG H G 排出量の把握

スコープ3 主要なカテゴリーの検討結果(2022年度)

スコープ3 カテゴリー	各カテゴリーの概要	算定結果	
		GHG排出量 (t-CO2)	比率 (%)
1	購入した製品・サービスの外部委託、消耗品の調達	945,803	20.5
2	生産設備の増設(複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上)	31,371	0.7
4	調達物流、横持物流、出荷物流(当社が荷主)	29,323	0.6
5	事業から出る廃棄物(有価のものは除く)の当社以外での輸送、処理	12,374	0.3
11	販売した製品の使用	3,581,667	77.6
その他のカテゴリー		16,040	0.3
スコープ3合計		4,616,578	100.0

ジョーシングループ全体におけるサプライチェーンを通じたG H G 排出量のうち、スコープ3(スコープ1、2以外の間接排出)については、2022年度、G H G 排出量に該当する全カテゴリーを把握いたしました。



## (d) 気候変動取り組みロードマップ

気候変動に係る対応は、当社グループ全体において多大な影響を及ぼす喫緊の課題と認識しております。

当社グループは気候変動を全社経営レベルのリスクかつ機会と捉え、ライフサイクル全体での負荷低減を目指してまいります。

目標と施策	～2025年	～2030年	～2050年
全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%の早期実現	自社受電契約事業所における再生可能エネルギー電源比率100%達成<2023年>	テナント店などの賃借物件への再生可能エネルギー電源比率引き上げに向けた交渉	全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%達成<2040年>
	主な取り組み内容 非化石証書の裏付けがある100%再生可能エネルギー電源への転換<2023年>		
自社受電契約事業所における自家発電比率向上に向けた取り組み	自社エネルギー自給率向上のための太陽光発電システム導入を推進し、自社受電契約事業所における自家発電比率25%達成<2030年>		自社受電契約事業所における自家発電比率50%達成
	設置可能な自社受電契約事業所への太陽光発電システム+蓄電池導入による自家発電・自家消費推進<2030年> P P A (電力販売契約)提供会社との協業による自家発電導入推進及び、V P P (仮想発電所)による事業所の電力需要の管理・制御<2030年>		2012年から実施している約6.5 MWのF I T (全量買取)事業が終了したのち、卒F I Tとして自家発電・自家消費を行う<2050年>
サプライチェーン全体におけるGHG排出量の管理及び削減	スコープ3主要カテゴリーのGHG排出量削減目標数値化設定完了	スコープ3対象主要カテゴリーのGHG排出量削減活動実施	スコープ3対象全カテゴリーにおけるGHG排出量100%削減達成
	主な取り組み内容 スコープ1、2に続いてスコープ3の15項目のうち主要カテゴリー12項目のGHG排出量削減目標を算定。そして算定後は排出量上位のカテゴリー1及び11について対象部署との連携にてGHG排出量削減活動を実施<2030年> 対象カテゴリーの選定及びそれらの定量把握を経て、GHG排出量削減に向けたプロセス及び進捗状況をCDP気候変動プログラムやT C F Dシナリオ分析において開示<2025年>		上流・下流に係る配送プロセスや各社生産工程におけるGHG排出量を掌握し、サプライチェーンすべてのGHG排出量を可視化して100%削減に向けたアクションを開始する<2050年に削減完了>
T C F D提言に向けた情報の開示及び国際イニシアティブへの賛同	気候変動に関する国際イニシアティブへの賛同及び認定<2025年> T C F D提言に基づくシナリオ分析の定性/定量化	S B T iなどの基準に基づいた目標及びアクションプランの取り組み継続	C D P気候変動プログラムの策定、最上位ランク入り<2035年>
	主な取り組み内容 シナリオ分析に基づいた「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」の定量化目標の策定 気候変動リスクと機会に対するアクションプランの具現化 再生可能エネルギー導入などのカーボンニュートラル目標設定による「R E 100」への参画、さらにシナリオ分析・サプライチェーン排出量削減目標の策定による「S B T i」への参画など国際イニシアティブへの積極的な参画<2025年>	「S B T i」及びC D P気候変動プログラムの参画により設定した環境目標をクリアするための取り組み実施<2030年>	2030年までのアクションプランを踏まえ、これらを2030年以降も継続して取り組むことにより、C D P気候変動プログラムにおいて最上位ランクを目指す<2035年>

## B. カーボンニュートラル社会実現に向けた店づくり

地球温暖化の抑制、そして人と自然が調和した社会を目指して、各店舗の改善に努めております。環境面では、省エネの取り組みとして各店舗に「エアコンの省エネ運転制御」「店舗照明の調光システム」「L E D照明器具」などを順次導入しております。省資源・リサイクル面においては、お客さまにご協力いただいて「簡易包装」を推進しております。このほか、駐車場の緑化によりヒートアイランド現象を抑制する「ジェイ - ecoパーキング」導入など、GHG排出量削減への取り組みなども積極的に行っております。

GHGを排出しないクリーンなエネルギーの太陽光発電システム導入に加え、太陽光発電によって生成された電力を自家消費し、余剰電力については売電を行う設備を備えた店舗を新設いたしました。さらに今後は、再生可能エネルギーへの電源の切り替え、電気自動車(E V)充電システムの導入など、最先端の設備を順次導入し、気候変動への取り組みを店づくりに反映させてまいります。

## 人的資本への取り組み

### A. 経営戦略に紐づく人財戦略

従業員の積極的な経営参画により新たなお客さま満足を企業価値向上につなげ、経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》を実現いたします。「働きやすさ」を「働きがい」へ、そして「従業員オーナーシップ」「従業員エンゲージメント」へとスパイラルアップさせる人財戦略によって、一人ひとりの従業員の成長を当社グループの持続的成長につなげてまいります。



#### 「働きやすさ」 多様な働き方が受容される職場環境の整備

従業員が一人ひとりに合った柔軟な働き方を選択でき、また、その働き方が受容される職場環境を整備いたします。さまざまな価値観やライフスタイルをもつ従業員が「働きやすさ」を感じながら就労継続できる制度や環境を整えてまいります。

- ・介護相談窓口の運用開始(24時間365日、無料で電話相談可)
- ・育児短時間勤務制度利用期間を子が中学校卒業までに拡大
- ・育児短時間勤務制度勤務シフトを多様化

#### 「働きがい」 対話の促進によるモチベーションアップ

十分なコミュニケーションにより上司からの期待が本人に伝えられ、自らの役割を明確に認識すること、そして役割に応じて適切に評価され、公平な機会を与えられることが、働きがいにつながります。

- ・エンゲージメント・サーベイ(2023年度導入)結果をきっかけとした現場の対話促進
- ・従業員の意見を基にした多様な働き方の構築
- ・マネジメントレビュー面談の実施
- ・自己申告書による適材適所配置

#### 「従業員オーナーシップ」 自律性をもった働き方の促進

チームと自らの役割を認識し、当事者意識をもって向き合う姿勢をもつことで、個人のみならず組織のパフォーマンス向上につながります。自ら学び成長する機会として、各階層での研修を実施しております。

- ・入社3年目社員対象「セルフリーダーシップ研修」によるキャリアオーナーシップの確立
- ・50歳を迎える社員対象「キャリアプラン研修」による中高年期のキャリア形成支援
- ・通信教育の推奨と修了時の補助金(費用の75~100%)支給

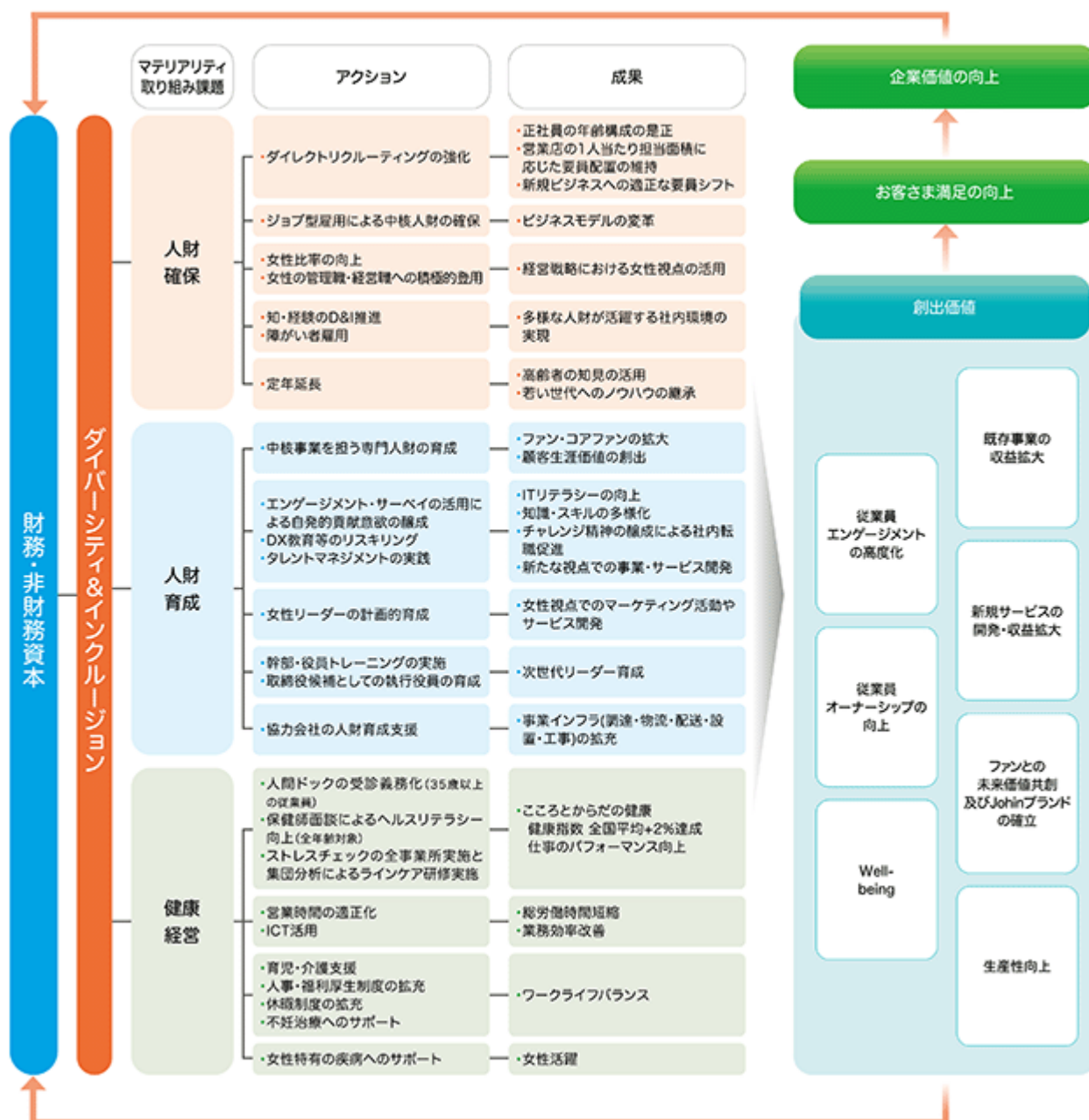
#### 「従業員エンゲージメント」 信頼関係に基づく貢献意欲を育む

従業員が会社の存在意義や方向性に共感できれば、従業員と会社の信頼関係は深まり、従業員エンゲージメント向上につながります。当社グループは、従業員エンゲージメントの向上による新たなお客さま満足の創出を持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

- ・ダイバーシティ・カウンシルを通じた従業員の経営参画による従業員エンゲージメントの向上  
(全社Webアンケート「J-Voice」や社内コミュニティによる意見発信、カウンシルによる多様な働き方の企画・立案)



【多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現】による財務・非財務資本の強化



従業員エンゲージメントの高度化による組織のパフォーマンス向上

当社グループの人財戦略ではダイバーシティ&インクルージョンを柱とし、多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現に向けた施策推進により、従業員エンゲージメントの高度化を企業価値の向上につなげることに最も力を注いでおります。個の充実がもたらす力を組織のパフォーマンス向上につなげ、社会が必要とする新たな価値を創り出してまいります。

企業価値向上と経営基盤強化の好循環を生み出す

人的資本への積極的な投資によって人財を確保し、既存事業の持続的成長と多様な専門性を新たなお客さま満足の創出につなげます。健康経営推進により多様な人材のポテンシャルを最大限に引き出して企業価値を向上させ、経営基盤を強化する好循環を生み出します。

## B．社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人財の活躍こそが新たな事業価値を捉えて持続的成長につなげていく組織力の源泉だと考えております。「生活インフラのHub」となって社会に貢献するとともに、当社グループの企業価値を向上させるためには、社会が抱える課題やニーズを捉え新たな価値を生み出すことが必要であります。そのために当社グループでは、一人ひとりが公平な機会を与えられ、心身ともに健康で働きがいを感じながら活躍できる社内環境を整備してまいります。

そして、多様な人財の自由な発想から生まれるアイデアを新たなビジネスに結実させ、サステナビリティ経営を推進してまいります。

## C．人財育成方針

当社グループは、人財育成は持続的成長に向けた投資であると考えております。環境の変化を敏感に捉え、会社の仕組みやビジネスモデルを変革できる意欲的な人財を育成するため、従業員の意見発信機会の創出と政策への反映により、従業員の経営参画を促しております。そして、一人ひとりがJoshinブランドに絆を感じて自発的に能力を発揮し、新たな価値の創出に積極的に貢献する意欲を引き出してまいります。私たちは、豊富な知識や経験をもつ従業員によるサービスで、新たなお客さま満足を創出し、企業価値の向上につなげてまいります。

## D．取り組み項目

### (a) 人財戦略の精神的基盤：人権尊重

#### ) 「国連グローバル・コンパクト」に賛同、署名

2022年7月18日、国連グローバル・コンパクト(以下、国連GC)に賛同を表明する署名を行いました。国連GCは、持続的な社会を実現していくための「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、「腐敗防止」の4分野10原則に企業が賛同して国連と結ぶ誓約(コンパクト)です。当社グループは、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を未来の世代に引き継いでいきたいという想いを込め、経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》と定めました。国連GCへの賛同により、今後も持続可能な社会の実現に向け人権や環境等に配慮した経営を積極的に進めてまいります。

#### ) 「ジョーシングループ人権方針」を制定

2022年12月23日、当社グループは「ジョーシングループ人権方針」を制定いたしました。創業以来の「常に相手の立場にたって行動する」という社は「愛」の精神を基に、「国際人権章典」や「労働における基本原則及び権利に関するILO(国際労働機関)宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等に則った内容といたしました。経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》を実現し、従業員をはじめとするステークホルダーに笑顔をもたらすために、人権尊重を精神的な基盤として社会と常に協調し、「ジョーシングループ人権方針」を遵守した経営に努めてまいります。

なお、「ジョーシングループ人権方針」の項目は、以下のとおりであります。

- 1．基本的な考え方
- 2．国際人権基準の尊重
- 3．適用範囲
- 4．重要と考える人権課題
- 5．人権デュー・ディリジェンスと救済・是正
- 6．情報開示
- 7．理解・促進・浸透

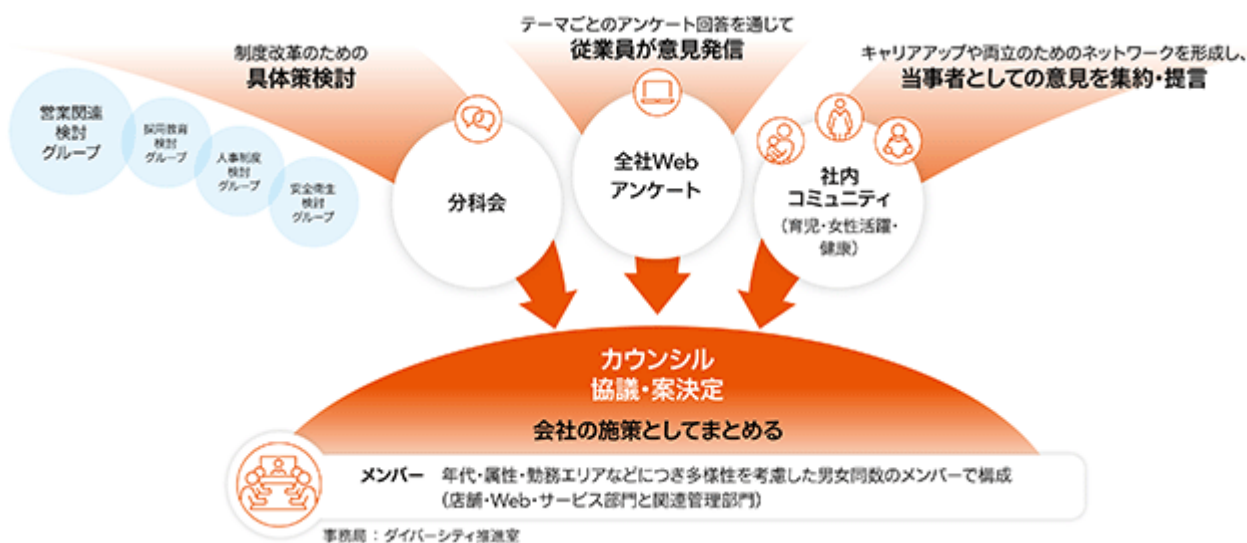
#### ) 「人権啓発推進室」を新設

2023年4月1日、「ジョーシングループ人権方針」に基づき、「人権啓発推進室」を新設いたしました。従業員やお客さま、地域社会の皆さま、協力会社やお取引先さまをはじめとするビジネスパートナーなどのバリューチェーン(供給網)のステークホルダーに強制労働や児童労働がないか、人種、宗教、性別等の差別がないか等の人権侵害が発生していないかを確認し、人権リスクの予防・改善に取り組みます。具体的には、1．人権侵害を特定 2．防止と軽減措置 3．実効性を評価 4．結果開示の4つの手順を定期的に繰り返す「人権デュー・ディリジェンス」の体制を構築して運用してまいります。



(b) 従業員エンゲージメントの高度化

) ダイバーシティ・カウンシル



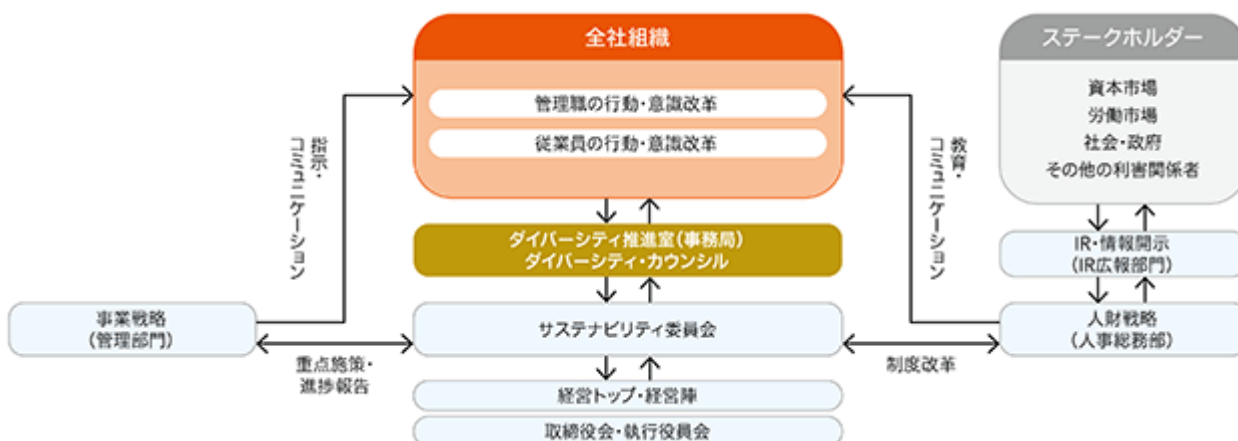
ダイバーシティ・カウンシルによる従業員の経営参画

ダイバーシティ・カウンシルは、従業員が意見を発信し、その声をスピーディーに経営層に伝え政策に反映させる仕組みであります。2022年度の活動により、以下を実現いたしました。

- ・ 育児短時間勤務制度
  - 利用期間の延長(小学6年生から中学3年生まで引き上げ)
  - 勤務シフトの柔軟化(シフトパターンを6パターンに改訂等)
- ・ 希望者への旧姓対応開始
- ・ D & I ポリシー公表

回	開催日	カウンスル 主な協議テーマ メンバー20名(店舗・Web・サービス部門スタッフと管理部門管理職)による、1時間のzoomミーティング
1	7月26日	・メンバーの「仕事でワクワクすること」紹介 ・スケジュール共有 ・ポリシー案
2	9月27日	・旧姓対応 ・育児短時間勤務制度 子の対象年齢引き上げ、勤務シフト柔軟化
3	10月25日	・旧姓対応 ・育児短時間勤務制度 子の対象年齢引き上げ
4	11月22日	・旧姓対応 ・ポリシー案 ・育児短時間勤務制度 子の対象年齢引き上げ
5	1月31日	・育児短時間勤務制度 柔軟化 ・役職定年後の働き方検討
6	2月28日	・育児短時間勤務制度 柔軟化 ・役職定年後の働き方検討
7	3月6日	・長時間労働是正に向けた議論

) ダイバーシティ推進体制イメージ



(c) 従業員の成長や活躍の基盤となる「健康経営」の推進

1) 健康経営の推進目的

労働集約型産業の当社グループにとって、従業員一人ひとりの「こころとからだの健康増進」はさまざまな経営課題を解決し、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を実践する上での基盤となる重要な要素だと考えております。

当社グループは、利益追求と従業員のこころとからだの健康増進の両立が、従業員の成長と生活向上だけでなく、会社の活力向上と経営理念の実現へとつながり、会社と従業員が"Win-Win"の良好な関係になることを目的に健康経営を推進いたします。



2) 健康経営の推進体制

健康経営の推進には、従業員一人ひとりへの会社による関わり方がその効果や速度を左右するため、経営トップによる強いリーダーシップの下での推進体制の構築が必要だと考え、2022年10月に、経営トップによる「ジョーシングループ健康経営宣言」を社内外へ発信し、推進体制を構築いたしました。



3) 健康経営の取り組み

・からだの健康増進

当社グループの健康課題を抽出し、課題改善計画の策定、計画実行、検証、改善を年度単位で行い、健康指数(肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖・喫煙)の改善に取り組みます。

・こころの健康増進

ストレスチェック結果を起点としたラインケア及びセルフケアに関する教育を重点的に実施いたします。

・がんや女性の健康課題

日本人の2人に1人が罹患すると言われている「がん」や、女性特有の疾病への健康課題にも取り組み、多様性を受け入れ従業員一人ひとりがそれぞれの能力を發揮できる社内環境の整備を推進いたします。

(d) 従業員の採用強化

中高年齢層が過半数を占める正社員の年齢構成を是正するため、新卒及び中途採用で年間約200名を確保し、バランスのとれた年齢構成を実現するとともに、グループ全社の人的資本の維持を図ります。また、外部からの採用に加え、グループ内で勤務するパートタイム従業員の積極的な正社員登用を行い、多様な人材が活躍する職場づくりを目指しております。そのために、すべての従業員を対象に中核事業の専門性を支える各種資格の取得や通信教育等を利用した多様なスキル習得を推進するため、積極的な機会提供とサポートを行っております。

(e) 従業員の多彩な専門性向上

当社グループの中核事業である家電製品・情報機器、リフォーム関連製品等のハイレベルの提案型販売を実現するため、「家電製品アドバイザー」「スマートマスター」を役職任用の条件として資格取得の推進に努めており、家電アドバイザーにつきましては、既に正社員の保有率は83.5%に達しております。さらに、今後の業容拡大を支える体制の整備と、ガバナンス強化を目指す本部機能の強化を目的として、経営企画・法務・財務・ICT/DX・マーケティングなど、各分野におけるキャリア採用も継続的に実施しております。

(f) 従業員の自律的成長の支援

今後の事業展開に不可欠となる従業員のITリテラシー向上を目的として、全社員を対象とするDX教育を2022年度からスタートいたしました。生産性向上や省力化はもちろん、デジタル技術の発展によるビジネスモデルの転換にも対応可能な態勢の構築を図るべく、今後もIT教育を推進してまいります。また、IT分野にとどまらず、従業員が幅広く必要な知識やスキルを習得できるオンラインビジネス講座を導入することで、個々の自律的な成長をサポートいたします。

(g) 従業員の多様性確保

当社グループは、多様性を活かし社会が必要とする新たな価値を創造し続けられる企業風土を醸成してまいります。働く喜びを感じながら公私ともに豊かな時間を過ごすために、さまざまな経験や能力が活かされる労働環境を実現し、個の充実がもたらす力を持続的成長につなげてまいります。



E. あるべき姿とのギャップ把握と関連する指標及び目標・実績(連結グループ)

カテゴリ	KPI	2021年度 実績	2022年度 実績	ギャップ マイナスのギャップを 「△」で表示	2030年度 目標	あるべき姿	
						経営理念の 実現	2つの 社会価値 創造※1
人財確保 人財育成	新卒・中途採用数	266名	238名	88名	年間150名	↑	経営理念の 実現
	離職率(女性正社員)	4.9%	4.8%	△2.3%	2.5%以下		
	離職率(男性正社員)	2.1%	2.5%	0.0	2.5%以下		
	離職率(正社員合計)	2.4%	2.8%	△0.3%	2.5%以下		
	家電製品アドバイザー 保有資格者数(証べ人数)	6,252名	6,512名	-	-		
	スマートマスター 保有資格者数	2,159名	2,267名	-	-		
多様性 女性活躍 両立支援	女性取締役比率	22.2%	22.2%	△7.8%	30.0%	↑	企業価値の 向上・ お客さま満足 の向上
	女性管理職比率	3.2%	3.6%	△16.4%	20.0%		
	女性正社員比率	12.0%	13.0%	△17.0%	30.0%		
	女性従業員比率	36.8%	36.5%	△13.5%	50.0%		
	女性新入社員比率	48.4%	47.2%	△2.8%	50.0%	↑	従業員 エンゲージメント の高度化
	男女賃金差(正社員)	71.7%	71.1%	-	-		
	障がい者雇用率	2.6%	2.7%	△0.3%	3.0%		
	65歳以上従業員数	97名	102名	-	-		
	イクメン休暇取得率※2	96.0%	100.0%	0.0	100.0%		
	イクメン休暇※2 平均取得日数	6.7日	21.0日	△7.0日	28.0日		
健康経営	健康指数※3	-4.5%	-4.2%	△6.2%	全国平均+2.0%	↑	働きがいと 働きやすさ の実現
	プレゼンティーイズム※4	93.0%	92.9%	△1.1%	94.0%		
	健康診断受診率	97.1%	99.5%	△0.5%	100.0%		
	ストレスチェック 受検率※5	97.5%	98.7%	△1.3%	100.0%		
	所定外労働時間(月平均)	14.7時間	15.0時間	-	-		
	年次有給休暇取得率 (全従業員)	54.4%	62.9%	△7.1%	70.0%		

- 2つの社会価値  
「高齢社会のレジリエンス強化支援」「家庭のカーボンニュートラルの実現」
- イクメン休暇  
当社グループのうち、上新電機株式会社、ジョーシンサービス株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、東海ジョーシン株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、北信越ジョーシン株式会社の育児特別有給休暇
- 健康指数  
「肥満」「血圧」「肝機能」「脂質」「血糖」に該当する各健康診断項目の「異常なし」と「非喫煙者」の比率の平均
- プレゼンティーイズム  
従業員が出勤はしているものの何らかの健康問題によって業務の能率が落ちている状況(WLQ-J)による測定)
- ストレスチェック受検率  
50人未満の事業所を含む全事業所が対象



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループのリスク管理体制について

当社グループは当社グループ内で発生しうるさまざまなリスクに対し、発生防止と適切なリスク対応を行うため、2008年に「リスク管理規程」を定め、管理体制を整備しております。リスク管理体制の核となるリスク管理委員会では、当社グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を定期的実施し、リスク対応状況を管理しております。

また、重大インシデント発生時には、社長執行役員を委員長とする災害(事故)対策委員会を招集し、初期対応を円滑に進めグループ経営に及ぼす影響を最小限にとどめる体制を整えております。

なお、「大地震」「重要施設火災」「感染症パンデミック」「大規模なITシステム障害及びデータ漏洩」を主な対象としてBCP(事業継続計画)の構築も行ってありますが、これらの実効性を高めるため、当社は2017年、国内でチェーン展開している大手小売業及びインターネット販売業界で初めて事業継続マネジメントシステムの国際規格「ISO22301」認証を取得しました。大地震、豪雨などの甚大な自然災害やサイバーリスクなどの脅威が高まる昨今、当社グループは早期の事業復旧や事業継続を確保するなどにより、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしてまいります。



#### (2) リスクの特定・評価について

リスクを特定・評価するに際し、日々変化する外部環境、当社グループの事業特性と事業戦略を考慮し、多角的かつ多面的なリスクの把握に努めております。事業を取り巻く事象を4つのカテゴリー(事故・災害リスク、業務リスク、財務リスク、経営リスク)に分類し、リスクの特定と評価を行います。リスクが顕在化した際には、物的損害、人的損害に加え、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

以下の記載においては、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を事業とする当社グループ経営全体への影響度と発生可能性を想定した主要なリスクを記載しております。

##### 事故・災害リスク

##### 自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。また、当社グループに限らず、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、災害発生に備え予め準備をしておく内容をまとめた「災害対策マニュアル」、災害発生時の対応についてまとめた「災害発生時対応マニュアル」等を策定しており、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。また、当社グループにおける事業継続を著しく脅かす事象が発生した場合の対応基本方針として「事業継続計画書」を策定しており、災害等からの早期復旧を目指す体制を整えております。

## サイバーリスクについて

昨今、日本企業が国内外からのサイバー攻撃を受ける事例が増加しており、当社グループでも情報セキュリティのさらなる強化は急務となっております。サイバー攻撃等によるシステムの破壊や停止、そして不正アクセス犯罪等による個人情報や機密情報の漏洩が発生した場合、システムの停止と復旧に時間を要することにより広範な業務に支障をきたすことを余儀なくされ、さらに当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、ファイアウォールなどによる社内ネットワーク環境内のデータ流出などを防止する境界型セキュリティだけでは、多様化するサイバー攻撃を完全に防御することに限界があると認識しており、さらなる対応策として、「ゼロトラスト」の視点で社内外を問わず常に通信相手を認証する視点に立ったサイバーリスクマネジメント体制を構築しております。リモート環境、社内環境を問わず、すべての業務端末やサーバをEDR/MDRにより常時監視し、不正プログラムなどの侵入を即時に検知、該当端末の隔離を行うなど脅威からの排除を行う仕組みを稼働させております。さらに情報セキュリティに関して、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。

この体制により、当社グループにおける業務の効率性と安全性の両方を担保しつつ、テレワークの導入など多様な働き方の推進やデジタルトランスフォーメーション推進を確実に行ってまいります。

## 新型コロナウイルス感染症等、疫病の蔓延について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においては、緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループにおいても店舗休業や営業時間の短縮等を余儀なくされ、また、従業員の働き方についても、平時からの抜本的な見直しが必要となりました。経済活動の停滞や長期間に渡る人やモノの流れの分断等、将来に渡り、消費者の価値観や消費行動を変容させております。今後、同等またはそれ以上の悪影響を及ぼす疫病等が蔓延した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動において主に取り扱う家電製品は、生活必需品であり社会インフラの一端を担うものであると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、各行政機関の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更、デジタル販促の推進、正月休業や初売りの前倒し等、密を回避する店舗運営を実施することにより、お客様及び従業員の安全を考慮しつつ影響を最小限に抑えた経験を活かし、今後新たな疫病等が発生した場合にも適切に対処してまいります。

## 業務リスク

### 顧客情報の管理について

当社グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開において、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、2005年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行っております。具体的には、保有する総ての情報及び情報システムに対し、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策及び運用的セキュリティ対策からなる総合的な情報セキュリティ対策を実施し、これらの情報セキュリティ確保に向けた取り組みを継続的に実施していくためにセキュリティポリシーを定め、各組織や各人の役割・責任が明確化された情報セキュリティマネジメントシステムを構築し運用する「ジョーシングループ情報セキュリティ基本方針」を策定しており、コンプライアンスの推進を目的に設置された「CSR推進室(現・リスクマネジメント部)」により、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行っております。

このような取り組みが認められ、2005年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会(現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より受け、2005年5月13日より同マークの使用を開始しております。

万一顧客情報の流出が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告され、迅速な対応を可能とする体制を構築しております。

## 労務管理・安全衛生管理について

当社グループは、関連法案を遵守し適切な労務管理や安全衛生管理を実施しております。しかしながら、従業員だけでなく他の店舗スタッフも含め、実務の中で適切な管理が実施されなかった場合、労働基準法違反や安全衛生管理上の問題が生じるほか、店舗での営業継続の困難、その他訴訟リスクも含め、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、2004年に制定した「ジョーシングループ行動規範」において、個性と人権を尊重しあうこと、性別・出生地・人種・学歴・信条・宗教・心身障がいの有無などによる差別を行わないこと、ハラスメント問題には厳正に対処することなどを明記し、さらに2019年には経営トップの「ハラスメント撲滅宣言」の発出により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止に向けた研修を継続的に実施し、従業員の意識啓発を図り、さらにはストレスチェックによる職場ごとのストレス度の定点観測及び継続的改善等を行うメンタルヘルスクエアを行っております。

また、労使一体となった総労働時間抑制の取り組み、35歳以上の正社員を対象とする人間ドックの受診義務化、生活習慣病の予防を目的とする特定保健指導の推進、産業医による職場巡回・健康相談・面接指導等、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められたことから、2020年・2021年に続き「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定されております。

## 特有の取引慣行(受取りペート)について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入金額や販売実績に対して受取りペートを収受しているものがあります。今後仕入金額や販売実績の減少、取引条件の変更が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の販売への注力等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

## 商品の安全性について

創業以来、当社グループは「商品をご購入いただいたお客さまに最後まで安心してご使用いただくことが小売業の務め」という考えのもと、一貫して安全安心な製品及びサービスの提供を重要課題として事業を展開しております。

しかしながら当社グループの提供する商品において、構造上の問題点や危険物の混入、また誤使用等により、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、「ジョーシングループ製品安全自主行動指針」を策定し、万一製品事故等(欠陥、不具合、類似製品の事故)が発生した場合、お客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等から積極的に情報を収集し社内共有するとともに、速やかに情報をお客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等に提供できる体制を整えております。これにより、被害の拡大を防ぎ、事故再発の防止、原因究明に貢献いたします。また、必要があれば自主的に行政等の関連機関にも報告するなど、製造事業者、輸入事業者による迅速かつ的確なコール(製品回収)等が行われるよう積極的に協力し、お客様の安全確保を最優先に行動いたします。

このような取り組みが認められ、経済産業省が「製品安全に積極的に取り組んでいる事業者」を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で表彰する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業小売販売事業者部門において、制度初の3連続「経済産業大臣賞」を受賞し(2008年度・2010年度・2012年度。応募規定により受賞翌年度の応募資格なし)、2014年6月、経済産業大臣賞(あるいは金賞)3回以上の受賞企業を対象に創設された「製品安全対策ゴールド企業マーク」を初めて授与され、同制度上初の「製品安全対策ゴールド企業」に認定されております。さらに同認定後も、従来の取り組みを維持しつつ、より高いレベルでの製品安全実現に向けた活動を積極的に行っていることが高く評価され、審査委員会によって行われたフォローアップ(製品安全対策ゴールド企業認定から5年経過ごとに行われる、認定時の取り組みが引き続き維持されているかの確認)により、制度上初めて認定マークに「 」マークが追加されました。

今後も製品安全対策ゴールド企業のトップランナーとして、製品安全への積極的な取り組みを継続することで社会全体の製品安全文化の定着に貢献してまいります。

## 商品の据付工事・配送設置について

当社グループは主に家電製品を取り扱っており、その性質上、お客様のご自宅を直接訪問し、据付工事や配送設置等を行うことが多々あります。その際に、誤って壁面や床面等ご自宅の設備を破損した場合等において、お客様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、さらには当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、配送設置については、物品搬入訓練用家屋構造の独自性が認められ、2012年4月に特許を取得いたしました配送設置技術の習得を目的とする「トレーニングハウス」を当社グループ技術研修センター内に開設し、配送設置を受け持つ社員を対象に実務研修を行っております。また、多くの据付工事を外部業者に委託しておりますため、新製品技術説明会等で据付工事に伴う事故防止と個人情報保護法の知識、取り扱いルールなどについての研修を実施しております。さらに、新製品への対応力を高めるための技術研修も定期的に行っております。また、お客様に対するCSR活動の最重要課題として、当社グループのCS(顧客満足)マインドと具体的な取り組みの理解のために「CS研修」も行っております。

## 法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」、「古物営業法」等、様々な法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、万一、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、各法に従って適切に業務を遂行するため、コンプライアンス全体を統括する組織である「サステナビリティ委員会」の設置や社内マニュアル「ジョーシングループ行動規範」の整備、定期的な社員教育等の実施を行っております。また、顧問弁護士による法律相談会を定期的に行い、新規事業等の計画や通常の営業活動等において違法性のないことの確認を行っております。

## 財務リスク

### 資金調達及び金利変動について

当社グループは、当連結会計年度末において45,964百万円の借入金等有利子負債があります。今後、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。また、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

また、財務構成が改善基調にあること、地元関西エリアでの高い競争力、インフラ(物流体制の再整備)や店舗のスクラップアンドビルド等積極的な成長投資が計画されていること、利益蓄積に伴う自己資本の拡充も予想され、財務諸指標の改善が進むと見込まれることから、2020年11月、格付機関株式会社日本格付研究所による信用格付が、長期発行体格付が「BBB+」から「A-」に、国内CP格付が「J-2」から「J-1」にそれぞれ上昇しております。

### 入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、当連結会計年度末における残高は12,810百万円となっております。賃貸人が経営破綻等した場合には入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、賃貸借契約満了に伴う返還以外の方法として、賃料との一部相殺等、分割返還による早期回収に努めております。

また、賃貸人と良好な関係を築き、情報収集に努め、万一賃貸人の経営破綻等の兆候が見られるときには、貸倒引当金の計上等により、経営成績等への影響を最小限に抑えます。



## 経営リスク

### 経営成績の変動要因について

当社グループの取り扱う家電製品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

また、家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けやすく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるエアコン等の季節商品においては、早期ご購入による、お待ちいただくことのない据付工事の完了や、閑散期にご購入いただく際の特典等を訴求することにより、季節感に左右されない売上を創造することを目指し、さらに、創業月である5月には、当社グループにとって特別なセールである「大創業祭」を催すことにより業績の偏りを解消することを目指しております。また、MA(マーケティング・オートメーション)への積極的な投資や紙媒体販促(チラシ・DM)を縮小しデジタル販促を推進することにより、利益拡大及び経費削減を目指すべく、販促施策の充実を図っております。

### 人財について

当社グループの事業活動は人財に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人財を確保・育成することは成長に不可欠であります。しかしながら、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、採用計画が予定通りに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、「多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現」を当社グループが取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)のひとつとする、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、定年延長に加え、新規採用だけではなく、即戦力としての中途採用や定年再雇用、その他退職者の再雇用、また働く側のニーズにも応えた短時間パートタイマーの採用等にも力を入れ、積極的に優秀な人財を活用して行く方針であります。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、個々の能力のレベルアップに努めております。

### サステナビリティについて

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。そのような背景から各企業は循環型経済社会の推進、人権の尊重、地域社会への貢献、ESG経営、SDGsへの取り組みといったような社会的責任の追及に根差したビジネスモデルを推進しております。しかしながら、このような社会の流れに対し当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

さらに、気候変動による環境規制の強化やエネルギー価格高騰による設備費増や商品価格への影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込め、「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を経営理念としており、この経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」や経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定しております。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

## 店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、市場調査や幅広い店舗用地・空店舗などの募集により、出店候補地の検討数を増やしております。また、関西を中心にサービスインフラの整った東海・関東・北信越エリアの店舗ネットワークの活性化とドミナント化を指向し、既存店舗の積極的なリニューアル、スクラップアンドビルド、EC事業とのシームレス運営の推進、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充により、事業基盤の強化と収益力の向上を図り、安定的かつ着実な出店による収益拡大を推進いたします。業績、市場環境の変化や競合商業施設の出店動向の把握に努め、万一事業縮小や閉鎖を余儀なくされるような状況に陥った場合には、速やかに減損損失や店舗閉鎖損失引当金の計上等により、経営成績等への影響を最小限に抑えます。

なお、当連結会計年度末における店舗数は216店舗であり、店舗に係る固定資産の帳簿価額は66,352百万円であります。

## 物流関連の業務委託及び物流体制について

当社グループは、一部の物流業務について外部業者に委託しております。現在、業務委託先の協力の下最適な物流体制を構築しておりますが、物流コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題等により、特に当社グループで展開しておりますインターネットショップ「Joshin webショップ」へのお客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、今後、業務委託先の事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、事業継続性を考慮した物流体制の再整備、リアル店舗とEC事業のシームレス営業を支える仕入・補給物流体制刷新、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充を目指し、新物流センターを稼働いたしました。大規模災害発生時の事業継続性に優れた内陸部に位置し、西日本を広くカバーできる最適なロケーションであり、2拠点で稼働しておりました物流センターを1拠点に集約し、EC事業拡大も見越した在庫効率の改善、またマテハン機能の充実による省力化で運営効率の向上を実現すべく、安定した物流体制の構築に向けた体制整備に取り組んでおります。

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する対策と、経済活動の両立を目指した制限緩和を受け、正常化に向けた動きが期待されました。しかしながら、ウクライナ問題に端を発する世界情勢の緊迫を背景とした原材料価格の高騰による各種製品や光熱費、サービスの相次ぐ値上げに、海外における金融機関の経営破綻等に代表される金融市場の不安定さも加わり、景気の先行きは極めて不透明な状態が続きました。

当家電販売業界におきましても、一昨年のコロナ禍における需要の前倒しの反動や、物価高に起因する消費の伸び悩み、行動制限緩和によるレジャー支出の増加等から、新製品への買い替えタイミングとなった携帯電話等一部を除いて、どの商品群もおしなべて前年実績を下回る状況となりました。

このような状況下、最終年度を迎えた3カ年の中期経営計画『J T - 2023 経営計画』に当社グループ一丸となって取り組んでまいりました。この計画は、当社グループの経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかけるべく、各種販売チャネルの融合と、人財ポテンシャルを引き出し、最大活用することを基本方針とし、営業キャッシュ・フローの創出と将来の成長に向けた投資の実行により、更なる発展に向けた強固な事業基盤の構築を目指した計画で、目標達成に向け具体的な戦略立案により、着実に計画を遂行してまいりました。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、日本橋店(大阪府)を含む5店舗の出店を行うとともに7店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は216店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高408,460百万円(前年同期比99.7%)、営業利益8,311百万円(前年同期比93.5%)、経常利益8,317百万円(前年同期比85.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益4,972百万円(前年同期比77.8%)となりました。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動及び財務活動による収入が投資活動による支出を上回った結果、前連結会計年度末より409百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2,769百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益7,633百万円、減価償却費5,572百万円、減損損失977百万円、法人税等の還付額2,386百万円、棚卸資産の増加4,540百万円、未収入金の増加6,296百万円等があり、全体では7,119百万円の収入と前年同期と比べ5,676百万円の増加(前年同期1,442百万円の収入)になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び差入保証金の差入による9,501百万円の支出等があり、全体では9,070百万円の支出と前年同期と比べ502百万円の増加(前年同期9,573百万円の支出)になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の有利子負債の増加5,947百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出910百万円、配当金の支払2,011百万円等があり、全体では2,360百万円の収入と前年同期と比べ487百万円の増加(前年同期1,873百万円の収入)になりました。

生産、受注及び販売の実績

A. 都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	181,055	98.7
兵庫県	54,253	103.9
愛知県	25,971	99.4
奈良県	21,131	96.8
京都府	18,638	100.9
滋賀県	15,122	101.6
和歌山県	12,676	97.8
新潟県	12,595	97.2
三重県	12,337	101.7
岐阜県	11,800	107.7
埼玉県	10,507	103.0
富山県	9,772	96.4
千葉県	6,929	104.0
石川県	3,715	99.9
東京都	3,156	80.8
福井県	3,145	99.2
神奈川県	3,033	98.6
静岡県	1,325	106.5
長野県	1,290	97.2
合計	408,460	99.7

- (注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。  
 2. 「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれております。

B. チャネル別販売実績

当連結会計年度における販売実績をチャネル別に示すと、次のとおりであります。

	売上高(百万円)	前年同期比(%)
店頭販売	327,174	100.8
インターネット販売	75,552	99.6
その他	5,732	64.0
合計	408,460	99.7

- (注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

C. 品別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品別に示すと、次のとおりであります。

品名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
テレビ	27,285	88.2
ビデオ及び関連商品	7,311	81.7
オーディオ及び関連商品	7,165	90.4
冷蔵庫	26,573	97.3
洗濯機・クリーナー	37,443	94.5
電子レンジ・調理器具	17,142	88.4
理美容・健康器具	13,802	94.0
照明器具	2,718	87.5
エアコン	41,246	105.1
暖房機	3,762	90.0
その他	18,310	86.8
小計	202,764	93.7
情報通信		
パソコン	23,674	95.3
パソコン周辺機器	14,084	98.8
パソコンソフト	1,000	84.2
パソコン関連商品	19,881	98.5
電子文具	536	73.2
電話機・ファクシミリ	1,281	114.3
携帯電話	33,329	119.6
その他	2,538	130.4
小計	96,327	104.6
その他		
音楽・映像ソフト	4,739	97.9
ゲーム・模型・玩具・楽器	63,972	109.8
時計	1,391	85.7
修理・工事収入	17,540	106.9
その他	21,724	109.7
小計	109,367	108.3
合計	408,460	99.7

(注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## A. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて0.3%減少の408,460百万円となりました。これは主に、一昨年のコロナ禍における需要の前倒しの反動や、物価高に起因する消費の伸び悩み、行動制限緩和によるレジャー支出の増加等が影響を及ぼしたことによります。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、日本橋店(大阪府)を含む5店舗の出店を行うとともに、7店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は216店舗となりました。

売上総利益は、売上高総利益率の改善により、前連結会計年度に比べて5.5%増加の103,802百万円となりました。当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、将来に備えた人的資本やシステム関連への積極的な投資を継続していること、また新物流センターの本格稼働等により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて6.6%増加し、営業利益は前連結会計年度に比べて6.5%減少の8,311百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.2%減少し、2.0%となりました。

営業外損益は、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症支援対策の補助金等の受給があったことにより、営業外収益は前連結会計年度に比べて65.5%減少の426百万円となり、経常利益は前連結会計年度に比べて14.3%減少の8,317百万円となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より0.4%減少し、2.0%となりました。

特別損益については、固定資産売却益等により、特別利益は752百万円となりました。また、当社グループでは、店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度においても店舗の撤収または改装等に伴う減損損失及び固定資産除却損を特別損失に計上したこと等により、特別損失は前連結会計年度と同等の1,437百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて22.2%減少の4,972百万円となりました。

また、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の238.78円と比べて52.01円減少の186.77円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は、2020年8月に公表いたしました当社グループの中期経営計画である『JT-2023 経営計画』の最終年度にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。2022年5月に計画値の一部見直しを行い、最終年度の2023年3月期の計画値として、売上高420,000百万円(うちインターネット販売80,000百万円)、営業利益10,000百万円、経常利益10,000百万円、売上高経常利益率2.4%、自己資本比率45.0%以上、ROE7.0%以上、ROA5.0%以上、ROIC5.0%以上、配当性向30.0%程度とする計画で、堅実かつ着実な成長を目指しておりました。しかしながら、ウクライナ問題に端を発する世界情勢の緊迫を背景とした原材料価格の高騰による各種製品や光熱費、サービスの相次ぐ値上げに、海外における金融機関の経営破綻等に代表される金融市場の不安定さも加わり、景気の先行きは極めて不透明な状態が続き、また、一昨年のコロナ禍における需要の前倒しの反動や、物価高に起因する消費の伸び悩み、行動制限緩和によるレジャー支出の増加等の影響を受け、自己資本比率及び配当性向以外の指標において未達となりました。なお同計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) JT-2023 経営計画(2020年4月1日~2023年3月31日)について」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、消費マインドの低下、天候不順等が挙げられますが、耐久消費財の販売を主業とする当社グループにとって、一定の買い替え需要は常に存在することから、他社との比較において人的な生産性の向上と積極的な販売促進策の実行により、厳しい環境下においても安定的な業績をあげることができるように努力してまいります。なお、その他の要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

## B．財政状態の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が7,045百万円増加し、固定資産が1,244百万円減少したため、合計で5,800百万円増加し、当連結会計年度末の資産合計は223,218百万円となりました。資産の増減の主な内容は、棚卸資産4,540百万円増加、建物及び構築物3,850百万円増加、未収入金3,432百万円増加、繰延税金資産1,478百万円減少、土地1,455百万円減少、売掛金1,154百万円減少、長期前払費用1,091百万円減少、建設仮勘定1,022百万円減少等であります。

負債は流動負債が6,330百万円増加し、固定負債が2,586百万円減少したため、合計で3,743百万円増加し、当連結会計年度末の負債合計は122,520百万円となりました。負債の増減の主な内容は、借入金等の有利子負債5,947百万円増加、資産除去債務1,308百万円減少等であります。

純資産は株主資本が2,097百万円増加し、その他の包括利益累計額が41百万円減少したため、合計で2,056百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は100,698百万円となりました。純資産の増減の主な内容は、利益剰余金2,762百万円増加等であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## A．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
自己資本比率(%)	41.5	45.2	47.2	45.4	45.1
時価ベースの自己資本比率(%)	32.8	28.2	40.2	23.7	23.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	11.6	3.6	1.4	27.7	6.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	20.2	58.0	121.5	8.2	46.1

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

B. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入を中心とした営業性費用と、人件費等の販売管理費用が中心となります。投資関連の費用としては、小売業という特性から店舗開発や店舗の改装といった設備投資が中心となります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーによる調達を基本としております。また、設備関連資金については金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は47,310百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は2,769百万円となっております。

今後の重要な設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(トヨタ生活協同組合 他2社・全5店舗...「第1 企業の概況 3 事業の内容」ご参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日が9月30日以前の場合、契約締結日から翌年度の3月31日までとし、契約締結日が10月1日以降の場合、契約締結日から翌々年度の3月31日までとする。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は9,253百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
日本橋店 (大阪市浪速区) 他大阪府53店舗 [うち賃借店舗28店]	店舗設備	14,075	1,526	18,265 (98) [66]	145	2,417	36,431	905
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県36店舗 [うち賃借店舗24店]	店舗設備	4,342	734	870 (6) [75]	118	3,082	9,146	533
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府11店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	3,159	346	1,067 (14) [32]	73	752	5,398	190
守山店 (滋賀県守山市) 他滋賀県11店舗 [うち賃借店舗8店]	店舗設備	2,070	315	709 (9) [17]	26	346	3,469	141
郡山店 (奈良県大和郡山市) 他奈良県11店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	1,541	267	606 (5) [46]	71	491	2,978	199
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県7店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,290	275	462 (7) [28]	0	276	2,305	116
王子店 (東京都北区) 他東京都2店舗 [賃借店舗]	店舗設備	20	28			244	292	36
相模原小山店 (相模原市中央区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	130	52			112	295	34
鴻巣店 (埼玉県鴻巣市) 他埼玉県5店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	219	113	[7]	0	294	627	89
アウトレット浦安店 (千葉県浦安市) 他千葉県4店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	688	94	[4]	0	277	1,060	67
スーパーキッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県14店舗 [うち賃借店舗10店]	店舗設備	2,183	219	668 (10) [31]	0	860	3,932	220
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県6店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	501	112	[23]		411	1,025	100
松阪店 (三重県松阪市) 他三重県8店舗 [うち賃借店舗7店]	店舗設備	648	174	255 (5) [9]	0	347	1,426	117

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
焼津インター店 (静岡県焼津市) [賃借店舗]	店舗設備	103	20			30	153	12
富山本店 (富山県富山市) 他富山県7店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	1,688	163	491 (7) [45]	13	231	2,588	97
金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県2店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	348	101	[5]	12	276	738	37
福井本店 (福井県福井市) 他福井県1店舗 [うち賃借店舗1店]	店舗設備	144	35	257 (2)	19	80	536	28
亀貝店 (新潟市西区) 他新潟県8店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,511	179	554 (7) [39]	37	194	2,477	118
長野インター店 (長野県長野市)	店舗設備	168	24	[9]	0	8	200	11
本社 (大阪市浪速区) [賃借建物]	事務所設備	73	8		2	18	102	277
日本橋ビル (大阪市浪速区)	事務所設備	1,461	87	610 (12)	277		2,437	77
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	806	37	262 (0) [0]	0	385	1,491	151
関西茨木物流センター (大阪府茨木市) [賃借建物]	倉庫設備	157	38			972	1,168	24

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2. 土地の[ ]は、賃借している面積(千㎡)を外書で記載しております。  
 3. その他有形固定資産には、リース資産を含んでおります。  
 4. 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
ジェー・イー・ネクスツ株式会社	BOOK OFF大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府6店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	84	17			0	102	14
	T S U T A Y A 加古川 店 (兵庫県加古川市) 他兵庫県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	17	2			0	19	3
	BOOK OFF滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) [賃借店舗]	店舗設備	15	0			8	24	1

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2. 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	28,000,000	28,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月14日(注1)	103	28,680		15,121		5,637
2021年3月23日(注2)	680	28,000		15,121		5,637

- (注) 1. 2019年12月17日開催の取締役会の決議により、2020年1月14日付で自己株式103,700株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,680,333株となっております。
2. 2021年3月9日開催の取締役会の決議により、2021年3月23日付で自己株式680,333株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,000,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	21	306	131	22	15,240	15,760	
所有株式数(単元)		86,597	3,185	79,193	21,807	71	87,793	278,646	135,400
所有株式数の割合(%)		31.08	1.14	28.42	7.83	0.02	31.51	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,528,398株は、「個人その他」に15,283単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式51,475株は、「金融機関」に514単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,977	7.47
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,846	6.97
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,200	4.53
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,000	3.77
シャープ株式会社	堺市堺区匠町1番地	542	2.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	535	2.02
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	506	1.91
ダイキン工業株式会社	大阪市北区梅田1丁目13-1大阪梅田ツインタワーズ・サウス	447	1.69
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	420	1.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	400	1.51
計		8,876	33.53

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,997千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 381千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,528千株があります。
3. 2022年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2022年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、うち三菱UFJ信託銀行株式会社の一部及び三菱UFJ国際投信株式会社については、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	250	0.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	753	2.69
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	140	0.50

4. 2022年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネ

ジメント株式会社が2022年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、うち三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	420	1.50
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	775	2.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	298	1.06

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,528,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,336,300	263,363	
単元未満株式	普通株式 135,400		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		263,363	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式51,400株(議決権の数514個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式98株及び役員向け株式交付信託口保有の当社株式75株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,528,300		1,528,300	5.45
計		1,528,300		1,528,300	5.45

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2017年9月1日に導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、次いで2023年4月18日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行った上で3年間延長することを決定し、2026年3月末で終了する事業年度までとなっております。

取締役に取得させる予定の株式の総数

75千株

当該取締役に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年11月4日)での決議状況 (取得期間 2022年11月7日)	350,000	665
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	350,000	665
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	51	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,528,398		1,528,449	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による増減株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、予定通り1株当たり75円を期末配当金としております。

内部留保資金の使途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	1,985	75

2. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来長年培ってまいりました家電小売業への取り組みを強化し、変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる経営管理組織を目指しております。

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当し、一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、独立役員である社外取締役、社外監査役を選任するなど、現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資家の皆さまへは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会の他に、執行役員会を原則週1回開催し、取締役会への議案上程に先立ち当該会議にて予め詳細な情報提供を行う体制をとっております。その結果、取締役会でのより活発な議論を促す効果も出ており、経営の意思決定の迅速化とガバナンスの強化にも繋がっております。なお、執行役員には女性も登用しております。

さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年より1名、2017年より2名、2019年より3名、2021年より4名社外取締役を選任し、社外監査役については2023年より2名から3名に増員し、あわせて7名の社外役員体制となっております。この体制により経営的観点での貴重な意見や提言を受け、経営の活性化に役立てております。なお、社外取締役には女性を2名登用しております。また、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち1名は女性を登用しており、監査役会の多様性強化も進めております。2016年度より、取締役会の諮問機関として社外取締役と監査役で構成する取締役会の実効性評価委員会も設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

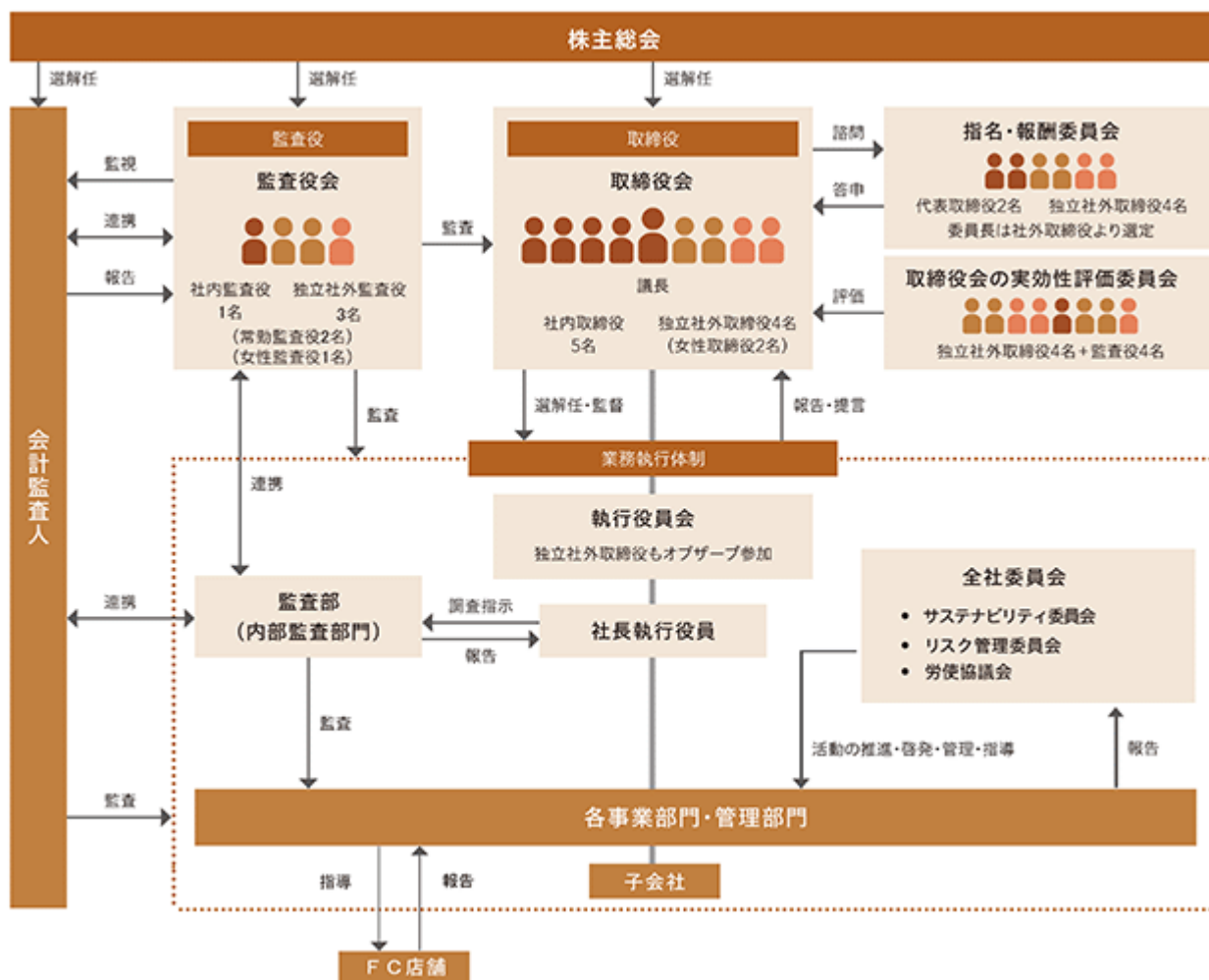
また、代表取締役、取締役等の指名及び報酬並びに最高経営責任者の後継者計画等の人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役、代表取締役及び取締役会の決議により選任された取締役で構成されるものとし、委員長は独立社外取締役の中から互選により選任しております。なお、有価証券報告書提出日現在の構成メンバーは、委員長を内藤欣也（独立社外取締役）とし、山平恵子（独立社外取締役）、河野純子（独立社外取締役）、西川清二（独立社外取締役）、金谷隆平（代表取締役）、高橋徹也（代表取締役）の6名であります。

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、各部門長（子会社役員を含む）で構成する全社委員会として、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会等を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループの価値創造実現に向けて、長期的な目標からバックキャストして設定した取り組み課題の進捗管理や各事業部門の活動及び部門横断的なプロジェクトの推進・啓発・管理・指導等を実施しております。また、リスク管理委員会は、当社グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を行い、リスク対応状況を管理しております。

当社は、上記体制により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めており、独立社外取締役を含めた経営の監視体制並びに企業価値の向上を目指す上で、現状十分機能する体制が整っているものと考えております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(2023年6月29日現在)

### 企業統治に関するその他の事項

#### A. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

##### (a) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」がコンプライアンス全体を統括する。
- ）コンプライアンスの推進については、「ジョーシングループ腐敗防止方針」「ジョーシングループ行動規範」を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- ）万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処策がコンプライアンス統括責任者(サステナビリティ推進体制に基づき選任された取締役)を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告される体制を構築する。
- ）「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。

- ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「反社会的勢力排除に関する基本方針」及び「ジョーシングループ行動規範」において全従業員に徹底し、対応体制を整備する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ）取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
  - ）情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ）損失の危機を管理する組織としてリスク管理統括責任者（サステナビリティ推進体制に基づき選任された取締役）を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
  - ）リスク管理委員会は、「サステナビリティ委員会」の下に設置された「コンプライアンス部会」や、内部統制制度への対応を行う「内部統制部会」、その他個別業務ごとに設置された委員会等と、リスク管理に関し緊密に連携する。
  - ）リスク管理委員会は、有事における事業継続を有効に機能させるための体制として事業継続マネジメントシステム（BCMS）を整備し推進するため、リスク管理委員会の下に「BCMS推進ワーキング会議」を設置する。
  - ）不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく災害(事故)対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。
  - ）社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直す。
  - ）当社及び子会社各社における内部統制の運用状況については、四半期毎に内部統制担当執行役員が取締役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ）経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動することとする。
  - ）定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ）取締役会規則、執行役員会規程、業務分掌規程、稟議決裁規程等の規律に基づき、執行役員への業務執行の決定に関する権限の移譲を進め、取締役会のモニタリング機能を強化する。
  - ）取締役及び執行役員は自らの職務執行状況について四半期毎に取締役会に報告する。
  - ）取締役会の審議をさらに活性化し、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役を選任する。
  - ）変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
  - ）業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ）子会社取締役に当社取締役、執行役員及び幹部社員を就任させる。
  - ）子会社監査役に当社監査役を就任させる。
  - ）当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス統括責任者が企業集団のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
  - ）子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
  - ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても上記(d)、 、 について準用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - ）監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
  - ）当該従業員に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。

- (g) 取締役及び執行役員その他の従業員が監査役に報告するための体制
- ）取締役及び執行役員その他の従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ）取締役及び執行役員その他の従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ）当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ）当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に周知する。
  - ）社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。
- (h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役及び執行役員その他の従業員にその説明を求めることとする。
  - ）監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図っていく。
  - ）監査役は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるために必要に応じて能動的に連携を図る。
  - ）監査役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ）社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。

## B. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり反社会的勢力排除に係る基本方針を定めております。

当社グループは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(犯罪対策閣僚会議公表)に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除いたします。また、事業者としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すべく、以下の基本原則を遵守します。

- (a) 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則
- ）組織としての対応
  - ）外部専門機関との連携
  - ）取引を含めた一切の関係遮断
  - ）有事における民事と刑事の法的対応
  - ）裏取引や資金提供の禁止
- (b) 基本原則に基づく対応
- ）反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖心を与えるものであり、担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、組織全体として対応します。
  - ）反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。
  - ）反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力通報運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
  - ）反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
  - ）反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
  - ）反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
  - ）反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

## C. 会社の支配に関する基本方針

### (a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆さまの総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

### (b) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

#### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電商品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

現在、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれ「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、私たちの生活様式も大きく変わるうとしています。

そういった社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社の理念体系の根幹を成す社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、経営理念を改定いたしました。

#### 新経営理念

「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」

新経営理念には、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、また「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

また、当社が新たに創造する社会価値を「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」の二つに整理し、その実現のために「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンと決めました。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つは「少子高齢化」です。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社は、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社が提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを、「高齢社会のレジリエンス強化支援」といたしました。

当社は、「レジリエンス」を「元の状態への復元」に留まらず、「変化への適応」と考えています。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、当社はその変化の中でもチャンスを見だし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しています。

2つ目は、「気候変動」です。当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を2021年7月に表明いたしました。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを公約しております。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社では家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品（太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など）を普及させるとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を通じた循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

以上の取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであると考えております。

）基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年6月22日開催の当社第59回定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、2010年6月25日開催の当社第62回定時株主総会、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会、2016年6月28日開催の当社第68回定時株主総会、次いで2019年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において、それぞれ一部改定を行った上で更新いたしました。（以下「前対応方針」といいます。）前対応方針の有効期間が、2022年6月24日開催の当社第74回定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、2022年5月6日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。（以下「本対応方針」といいます。）

(c) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

）基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

）基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆さまが十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆さまに決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

#### D．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### E．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### F．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### G．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### H．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### (b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### I．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金谷 隆平	18回	18回
高橋 徹也	18回	18回
横山 晃一	18回	18回
田中 幸治	18回	18回
大代 卓	18回	18回
内藤 欣也	18回	18回
山平 恵子	18回	18回
河野 純子	18回	18回
西川 清二	14回	14回

取締役西川清二は、2022年6月24日開催の定時株主総会において選任されております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、経営理念に基づき社会価値及び企業価値を創出するため、中長期の経営方針や事業戦略など経営の重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会の実効性強化、中長期の経営方針・事業戦略の検討、中期経営計画の策定、取締役の報酬体系の見直し等であります。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内藤 欣也	4回	4回
山平 恵子	4回	4回
河野 純子	4回	4回
西川 清二	3回	3回
金谷 隆平	4回	4回
高橋 徹也	4回	4回

取締役西川清二は、2022年6月24日開催の定時株主総会において選任されております。

指名・報酬委員会は、取締役会規則の定めにより、代表取締役、取締役などの指名及び報酬、ならびに最高経営責任者の後継者計画などの人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬体系や個別報酬及び取締役の選任に関する株主総会議案等についての審議であり、その結果を取締役会へ答申しております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率23.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	金 谷 隆 平	1956年 1月30日生	1979年 3月 当社入社 1993年 7月 総務部長 1998年 6月 取締役総務部長 2001年 4月 取締役総合企画部長 2001年10月 取締役社長室長 2002年 3月 取締役営業企画本部長 2002年 6月 常務取締役営業本部長 2004年 6月 常務取締役経営企画本部長兼総務部長 2006年 4月 常務取締役経営企画本部長 2006年10月 専務取締役経営企画本部長 2008年 7月 代表取締役専務経営企画本部長 2011年 6月 代表取締役副社長経営企画本部長 2016年 4月 代表取締役副社長経営管理本部長 2016年 6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2018年 6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長 2019年 6月 代表取締役兼社長執行役員(現)	(注) 3	50,900 (15,500)
代表取締役 副社長執行役員 営業戦略担当	高 橋 徹 也	1962年11月24日生	1986年 3月 当社入社 2001年10月 関西営業部兵庫・北摂エリアマネジャー 2013年 6月 東京東海営業部長 2016年 6月 執行役員営業本部店舗営業担当副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長、東海営業部、東京営業部、J & E 営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 2016年10月 執行役員営業本部長兼関西営業部長 2017年 4月 執行役員営業本部長 2017年 6月 取締役兼執行役員営業本部長 2019年 6月 取締役兼常務執行役員営業本部長 2020年 3月 取締役兼常務執行役員営業本部長兼J-web営業部長 2021年 4月 取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2021年 6月 代表取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2023年 4月 代表取締役兼副社長執行役員営業戦略担当(現)	(注) 3	15,513 (9,013)
取締役 常務執行役員 インフラ戦略担当	横 山 晃 一	1963年 3月 5日生	1985年 3月 当社入社 2000年 4月 関西北営業部・北大阪エリアマネジャー 2001年 4月 ビットワン営業部長 2004年 9月 関西営業部長兼中央エリアマネジャー 2005年 6月 取締役関西営業部長 2008年10月 取締役営業本部副本部長兼関西営業部長 2009年 4月 取締役営業本部長兼関西営業部長 2012年 4月 取締役営業本部長 2013年 2月 取締役営業本部副本部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、CS推進部、営業統轄部管掌 2013年 6月 取締役営業本部副本部長兼CS推進部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、営業統轄部管掌 2016年 4月 取締役開発本部長兼開発部長 2016年 6月 取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長 2018年 9月 取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長兼建設部長 2021年 4月 取締役兼常務執行役員インフラ戦略担当兼開発部長兼建設部長 2022年 4月 取締役兼常務執行役員インフラ戦略担当(現)	(注) 3	30,600 (9,900)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画・人財戦略担当	田中幸治	1963年11月18日生	1986年3月 当社入社 1996年4月 人事課長 2002年4月 総務部副部長 2006年4月 総務部長 2010年6月 取締役総務部長 2016年4月 取締役経営管理本部副本部長 2016年5月 取締役経営管理本部副本部長兼総務部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長兼総務部長 2018年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部部長 2021年4月 取締役兼常務執行役員経営企画・人財戦略担当(現)	(注)3	26,800 (9,900)
取締役 常務執行役員 財務戦略担当	大代卓	1962年8月2日生	1986年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 2002年7月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)本店営業部営業第二部長 2005年4月 株式会社りそな銀行難波支店営業第二部長 2012年4月 当社入社 店舗開発部新規物件担当部長 2014年4月 経理部長 2018年6月 執行役員経理部長兼経営企画部長 2019年6月 取締役兼執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画部長 2021年4月 取締役兼執行役員財務戦略担当兼経理部長 2022年4月 取締役兼執行役員財務戦略担当 2023年4月 取締役兼常務執行役員財務戦略担当(現)	(注)3	10,162 (5,162)
取締役	内藤欣也	1955年11月24日生	1986年4月 弁護士登録 1999年3月 内藤法律事務所開設 2003年6月 株式会社イッコー(現・Jトラスト株式会社)社外監査役 2004年2月 みずほパートナーズ法律事務所開設 2012年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2014年4月 当社非常勤監査役 2016年6月 株式会社ファルコホールディングス社外取締役(現) 2017年4月 内藤法律事務所開設(現) 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 大阪府人事監察委員会委員 2020年1月 大阪市開発審査会会長	(注)3	2,500
取締役	山平恵子	1960年11月30日生	1983年4月 クボタハウス株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)入社 2010年4月 三洋ホームズ株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 三洋リフォーム株式会社(現・サンヨーリフォーム株式会社)取締役 2013年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員 2017年4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 フジテック株式会社社外取締役 2019年6月 当社取締役(現) 2021年6月 株式会社タカラレーベン(現・MIRARTHホールディングス株式会社)社外取締役(現) 2022年6月 品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役(現)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河野 純子 (現姓：山内)	1963年9月30日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1991年10月 同社「週刊住宅情報」副編集長 1997年1月 同社「とらばーゆ」編集長 2006年4月 同社「女性のライフ&キャリア研究チーム」チーム長 2008年7月 住友商事株式会社入社 同社ライフスタイル・リテイル事業本部所属 2008年10月 同社クロスメディアチーム長 2012年4月 同社グローバル教育事業チーム長 2013年2月 株式会社グローバル人材研究所取締役 2018年3月 河野純子事務所設立(現) ライフシフト・ジャパン株式会社執行役員CMO 2019年9月 NPO法人 Tokyo International Progressive School理事(現) 2020年4月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2021年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社取締役CMO(現) 2022年4月 ダイドグループホールディングス株式会社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	西川 清二	1956年3月8日生	1980年4月 日本電信電話公社(現・日本電信電話株式会社)入社 1987年7月 日本電信電話株式会社移動体通信事業部主任技師 1992年4月 同社移動体通信事業本部情報システム部主幹技師 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現・株式会社NTTドコモ)情報システム部主幹技師 2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現・株式会社NTTドコモ)情報システム部主幹技師 2001年10月 同社情報システム部主席技師 2003年6月 同社情報システム部長 2006年6月 同社執行役員情報システム部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州(現・株式会社NTTドコモ)取締役 2012年6月 同社常務執行役員(CIO)情報システム部長 2013年6月 ドコモ・システムズ株式会社代表取締役社長 2021年3月 みずほ銀行のシステム障害に関する「システム障害特別調査委員会(第三者委員会)」委員 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	200
監査役 常勤	山本 英寿	1958年10月16日生	1977年4月 当社入社 2002年4月 ビットワン営業部エリアマネジャー 2004年9月 関西営業部阪南・和歌山エリアマネジャー 2012年4月 関西営業部長兼中央エリアマネジャー 2016年6月 執行役員地域営業支援本部北越営業担当部長兼北信営業担当部長 2017年6月 執行役員営業本部サポートサービス担当 2021年4月 執行役員サポート・サービス担当 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	6,700
監査役 常勤	橋本 雅康	1958年11月11日生	1982年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 1999年7月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)尼崎支店支店長 2003年7月 株式会社りそな銀行福島支店支店長 2011年1月 りそなカード株式会社入社 2013年6月 同社執行役員 2016年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	早川 芳夫	1952年6月10日生	1980年10月 昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 2003年8月 日本公認会計士協会租税調査会委員 2005年7月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2007年4月 関西大学会計専門職大学院非常勤講師 2011年6月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 2011年7月 早川会計士事務所開設(現) 2011年12月 税理士登録 2014年5月 学校法人大阪成蹊学園非常勤監事(現) 2015年3月 六甲バター株式会社非常勤監査役 2017年6月 当社非常勤監査役(現) 2023年3月 六甲バター株式会社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
監査役	吉川 和美	1971年8月16日生	1995年12月 中央監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2002年4月 税理士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2019年12月 吉川和美公認会計士事務所開設(現) 2020年9月 株式会社坂ノ途中取締役 2022年6月 パルテス株式会社社外監査役(現) 2022年9月 Ubie株式会社社外監査役(現) 2023年6月 当社非常勤監査役(現)	(注)6	101
計					144,976 (49,475)

- (注) 1. 取締役内藤欣也、山平恵子、河野純子及び西川清二は、社外取締役であります。  
 2. 監査役橋本雅康、早川芳夫及び吉川和美は、社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 監査役山本英寿及び早川芳夫の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 監査役橋本雅康の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 監査役吉川和美の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 7. 所有株式数欄の( )は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。  
 8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2016年6月28日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり10名であります。

氏名	職名
名畑 和世	執行役員 法務・リスクマネジメント担当 リスクマネジメント部、監査部管掌
元井 健介	執行役員 ロジスティクス担当 物流統括部長
酒井 竜雄	執行役員 店舗事業担当 関西営業部長兼北信越営業部長 東海営業部、東京営業部、店舗オペレーションサポート部管掌、ジョーシンテック株式会社代表取締役社長、北信越ジョーシン株式会社代表取締役社長
阿部 孝次	執行役員 商品政策担当 商品部長 ネットワークコミュニケーション営業部、J&E営業部管掌
橋本 和彦	執行役員 CRM・MA担当 販売促進部長
江里口 喜浩	執行役員 スマートライフ担当 スマートライフ営業部長
木原 辰浩	執行役員 ICT・DX担当 情報システム部長
畑島 和也	執行役員 サポート・サービス担当 兼ジョーシンサービス株式会社代表取締役社長兼営業本部長、ジャブロ株式会社代表取締役社長
荒内 創	執行役員 EC事業担当 J-web営業部長
西尾 公則	執行役員 人事・総務担当 人事総務部長

## 社外役員の状況

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当しております。一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年6月以降に開催の定時株主総会において毎年、独立役員である社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役は4名であります。当社は、社外取締役内藤欣也が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から、当社のコンプライアンス経営について助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役山平恵子が企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

また、当社は、社外取締役河野純子が事業開発コンサルティング業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と主要な取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

また、当社は、社外取締役西川清二がICT・DX業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は株式会社NTTドコモ及びドコモ・システムズ株式会社の出身者ですが、当社の取引に占める株式会社NTTドコモの割合は僅少であり、ドコモ・システムズ株式会社との取引は無く、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、監査役会の多様性強化を進めており、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち、1名は女性を選任しております。

社外監査役を含む監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外監査役橋本雅康が金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、カード会社の執行役員としての経験を有しており、客観的で公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社取引銀行である株式会社りそな銀行及びりそなカード株式会社の出身者ですが、当社の銀行取引に占めるりそな銀行の割合は突出しておらず、りそなカード株式会社との取引額は極めて僅少であり、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、社外監査役早川芳夫が公認会計士としての専門的な知識・経験を生かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、当社を担当したことはなく、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、社外監査役吉川和美が公認会計士としての専門的な知識・経験に加え、他社における取締役、監査役としての経験を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的關係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については、株式会社東京証券取引所の社外役員・独立役員の独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外監査役橋本雅康は常勤監査役であるため、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のものと同一であります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会の多様性強化を進めており、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち1名は女性であります。なお、常勤監査役橋本雅康(社外監査役)は、金融機関での長年の経験と専門的知識があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役早川芳夫(社外監査役)及び監査役吉川和美(社外監査役)は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督・監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉原 宣宏	13回	13回
山本 英寿	13回	13回
橋本 雅康	13回	13回
早川 芳夫	13回	13回

監査役杉原宣宏は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役吉川和美は、2023年6月27日開催の定時株主総会において選任されております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役会における具体的な検討内容としては、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等でありませ

ず。常勤監査役は、執行役員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録他重要書類の閲覧等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を行っております。

また、監査部及びリスクマネジメント部との定例会議においては、内部監査の実施状況の確認、及び結果を含む内部統制に係る問題点等の情報共有を図ると共に、適宜改善策などについての意見交換や助言を行っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査機能として、社長直轄の監査部(19名)が各部門の内部監査を定期的を実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については毎月定期的に社長執行役員及び監査役へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。また、社外監査役を含む常勤監査役と監査部及びリスクマネジメント部(内部統制及びリスク管理の推進部門)は、原則として月1回の定例会議を実施し、監査情報の提供や内部統制に関わる問題点等の情報共有を図っております。

当社では、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社では、内部監査の実効性を確保するための取組として、不正案件が発生した場合は、監査部が調査した結果を特別監査報告書にまとめ、社長をはじめとする取締役、監査役、関係執行役員へ随時報告しております。

## 会計監査の状況

## A. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに継続監査期間

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	平岡 義則	EY新日本有限責任監査法人	48年間
業務執行社員	内田 聡		

## B. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
試験合格者 5名  
その他 15名

## C. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等に加え、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等、実務部門を含め総合的に勘案するとともに、当社監査役会の監査法人の評価も踏まえ判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## D. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性及び会計監査人の外部レビュー結果への対応、監査計画、監査チーム体制、監査レビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務の遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44	12	45	14
連結子会社				
計	44	12	45	14

当社における非監査業務の内容は、気候変動対応支援業務等であります。

B．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				39
連結子会社	2	0	2	0
計	2	0	2	39

当社における非監査業務の内容は、経理システム更改に関する業務委託契約等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査時間等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

E．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬見積の算出根拠及び監査報酬の水準等、同業上場企業監査報酬等を参考に事業範囲等を踏まえ検討し、その報酬額は相当であると認めたことによります。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## A．取締役報酬に関する事項

## (a) 基本方針

- ）経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ）当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
- ）株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
- ）社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

## (b) 報酬の水準

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については2017年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含みません。）を「年額240百万円以内」とするものであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、「取締役報酬規程」として取締役会において決議されております。

## (c) 報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（70%）、個人業績連動報酬（10%）、業績連動株式報酬（20%）で構成するものとし、個別配分については、役位に応じて下記のとおり報酬倍率を設定しております。

役 位	報酬倍率	CEOの報酬倍率	報酬倍率(合計)
取締役 会長	1.70		1.70
取締役 兼 社長執行役員	2.00	0.20	2.20
取締役 兼 副社長執行役員	1.70		1.70
取締役 兼 専務執行役員	1.40		1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20		1.20
取締役 兼 執行役員	1.00		1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与月額200%以内としております。

なお、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

## (d) 各報酬の内容

## ）確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

なお、社外取締役の金銭報酬月額は、世間水準、当該社外取締役の経歴、専門分野における知識・経験等を考慮し、決裁を社長執行役員に一任しております。

## ）短期インセンティブ報酬としての個人業績連動報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は目標達成時を100%として、50%～150%の範囲内で変動します。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給しております。

## ）長期インセンティブ報酬としての業績連動株式報酬

制度の詳細については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 取締役に対する業績連動型株式報酬制度」をご参照ください。

当社取締役は株主の皆様と利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める基礎ポイントに直前に終了する事業年度の業績に応じた業績連動係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。なお、業績連動株式報酬に係る指標は、連結損益計算書における営業利益としております。当該指標を選択した理由は、小売業として当社グループの営業成績をもっとも端的に示す指標であり、また、従業員に支給する業績連動賞与（決算賞与）に係る指標を営業利益と定めていることから、業績目標の達成に向けて労使が一体となって営業施策を遂行することを目的としております。業績連動株式報酬の額の決定方法は、株式交付規程において定めており、内容は取締役会において決議しております。なお、当事

業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標は、連結損益計算書における営業利益が10,000百万円であり、実績値の8,311百万円に基づき株式報酬引当金を21百万円計上しております。

基礎ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	基礎ポイント
取締役 会長	3,060 Pt
取締役 兼 社長執行役員	3,960 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	3,060 Pt
取締役 兼 専務執行役員	2,520 Pt
取締役 兼 常務執行役員	2,160 Pt
取締役 兼 執行役員	1,800 Pt

業績連動係数は、業績連動株式報酬に係る指標である連結営業利益の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00（達成率70%未満）～2.00（達成率120%以上）の範囲内で変動します。

(e) 報酬決定の手続き

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、役員の報酬等の決定に関する基本方針、報酬の構成及び水準、算定方法、個人別報酬額及びそれらの決定手続き等について指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、審議した結果を取締役に答申し、決定権限を有する取締役会が当該答申を受けて役員の報酬等を決定いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受け、2022年6月24日開催の取締役会において審議され決議しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

(f) その他の事項

本制度の対象となる期間は、2021年3月末で終了する事業年度から2023年3月末で終了する事業年度までの3年間であるため、2023年4月18日開催の取締役会において、株式交付規程の一部改定を行った上で3年間延長することを決定いたしました。改正の概要は、以下のとおりです。

）改定の主な目的

- ・業績連動報酬の拡充による経営責任の明確化
- ・株式報酬（長期インセンティブ）の拡充による中長期の企業価値向上への動機付け
- ・報酬算定基準へのESG指標導入によるサステナビリティ経営の推進

）報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（50%）、個人業績連動金銭報酬（10%）、財務指標連動金銭報酬（10%）、財務指標連動株式報酬（10%）及びサステナビリティ指標連動株式報酬として環境経営指標連動報酬（10%）、従業員エンゲージメント指数連動報酬（10%）で構成するものとし、個別配分については、役位及び役割に応じて報酬倍率を設定しております。

< 報酬構成の概要 >

報酬構成		構成比	
確定金銭報酬		50%	金銭報酬70%
個人業績連動金銭報酬	モニタリング評価連動	10%	
財務指標連動金銭報酬	営業利益実績連動	10%	
財務指標連動株式報酬	R O E 実績連動	10%	株式報酬30%
サステナビリティ指標 連動株式報酬	環境経営指標連動	10%	
	従業員エンゲージメント 指数連動	10%	

< 役位別の報酬 >

役 位	報酬倍率	代表取締役の 報酬倍率	C E O の 報酬倍率	報酬倍率(合計)
取締役 会長	1.70			1.70
取締役 兼 社長執行役員	2.00	0.20	0.30	2.50
取締役 兼 副社長執行役員	1.70	0.20		1.90
取締役 兼 専務執行役員	1.40			1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20			1.20
取締役 兼 執行役員	1.00			1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与額の300%以内としております。

なお、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

各報酬の内容

・確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

(短期インセンティブ報酬としての金銭報酬)

・個人業績連動金銭報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は、目標達成時を100%として、50%～150%の範囲内で変動いたします。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給いたします。

・財務指標連動金銭報酬

労使一体となって業績向上に取り組むため、従業員の決算賞与と同じく営業利益の計画達成度に応じて決定いたします。支給額は、目標達成時を100%として、0%～150%の範囲内で変動いたします。

(長期インセンティブ報酬としての株式報酬)

・財務指標連動株式報酬

資本収益性の改善度を報酬に反映させるため、中期経営計画に定めるR O E 計画達成度に基づく報酬として株式を交付いたします。

・環境経営指標に基づく株式報酬

気候変動がもたらす環境課題をリスクと機会の観点から経営戦略に組み込み、社会に対するポジティブインパクトの創出を当社の持続的な成長に結びつけるため、取締役の積極的な関与を促すインセンティブとして導入し、環境経営指標(C D P 気候変動スコア)に基づく報酬として株式を交付いたします。

・従業員エンゲージメント指標に基づく株式報酬

「環境の変化に応じた人財の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「ワークライフバランス」、「人権尊重」の4つのテーマを軸に、多様な人財が生き生きと活躍できる社内環境の構築と人財の育成に積極的に投資することにより、従業員エンゲージメントの高度化によるCSの向上（新たな社会価値の創出）を当社の持続的な成長に結びつけるため、その活動の進捗状況を「エンゲージメントスコア」として継続的に計測し、エンゲージメントスコアに基づく報酬として株式を交付いたします。

株式報酬については、当社取締役と株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役員毎に定める役位ポイント数と役割毎に定める加算ポイント数を合計した役位別基礎ポイント数に、該当する財務指標、サステナビリティ指標の達成度合いに応じた支給係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。

役位ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	役位ポイント
取締役 会長	2,040 Pt
取締役 兼 社長執行役員	2,400 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	2,040 Pt
取締役 兼 専務執行役員	1,680 Pt
取締役 兼 常務執行役員	1,440 Pt
取締役 兼 執行役員	1,200 Pt

加算ポイントは役割に応じて下記のとおり設定しております。

役 割	加算ポイント
最高経営責任者	360 Pt
代表権	240 Pt

支給係数は、該当する財務指標、サステナビリティ指標の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00～1.50の範囲内で変動します。

B. 監査役報酬に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、監査役については決議年月日は2020年6月23日であり、決議内容は監査役の報酬額を「月額6百万円以内」とするものであります。監査役報酬は固定の金銭報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		確定 金銭報酬	個人業績 連動報酬	業績連動 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	121	87	12	21	21	5
監査役 (社外監査役を除く)	30	30				2
社外役員	51	51				7

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動株式報酬21百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式保有が保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄について、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の強化や事業の円滑な推進を目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有する方針とし、総資産に占める割合、保有目的の適格性、取引関係から得られる利益や配当等も勘案し、四半期毎に株価・評価損益・業況等を取締役に報告の上、総合的に見直しを行い、保有意義が希薄化したと判断される株式等については保有先等との対話・交渉を実施しながら、適宜処分も進めております。市場における株式価値の変動によって投資株式の貸借対照表計上額は増加傾向にありますが、保有銘柄数は漸次縮減を続けており、今後は原則として新規保有は行わない方針であります。

B．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	59
非上場株式以外の株式	26	7,296

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	125

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	158,900	158,900	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	3,758	3,560		
(株)アシックス	412,000	412,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	1,545	978		
住友不動産(株)	76,000	76,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。不動産開発企業として、新規出店における物件の確保や入居先に対する家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	226	257		
因幡電機産業(株)	75,200	75,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。電設資材商社として、先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	217	186		
(株)サカイ引越センター	30,000	30,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。引越にともなう先方顧客への家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	138	126		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,610	162,610	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	137	123		
日本金銭機械(株)	100,000	100,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。貨幣処理機メーカーとして、現金取扱省力化等先方技術等の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	120	67		
(株)ジャックス	25,200	25,200	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。クレジット企業として、当社オリジナルカードの発行等協業の観点からも保有効果が認められる。	有
	110	77		
(株)リソナホールディングス	168,312	168,312	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	107	88		
(株)名古屋銀行	33,626	33,626	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	106	97		
(株)ワキタ	87,000	87,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。建機商社として先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	105	87		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,499	22,499	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関また信託銀行グループとして、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	102	90		
(株)ハピネット	53,600	53,600	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	99	80		
コーナン商事(株)	30,300	30,300	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	98	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業 (株)	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。店舗開発における情報入手において、卓越した陣容を持つ企業であり、先方の業務機能の活用において相応の保有効果が認められる。	有
	77	80		
(株)デンキョー グループホール ディングス	47,000	47,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	56	64		
(株)山善	53,700	53,700	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	54	50		
カシオ計算機 (株)	38,200	38,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	49	53		
(株)千葉銀行	51,000	51,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	43	36		
(株)関西フード マーケット	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	無
	37	30		
シャープ(株)	25,800	25,800	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	24	29		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	4,420	4,420	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	23	17		
MS&ADイン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	5,424	5,424	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。損害保険企業として当社商品保証、店舗関連損害補償等について実績があり、相応の保有効果が認められる。	無
	22	21		
三井倉庫ホール ディングス(株)	4,000	4,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。先方物流機能を活用する中で、当社の販売サポートの主力企業として相応の保有効果が認められる。	有
	15	10		
(株)めぶきフィ ナンシャルグ ループ	29,250	29,250	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	9	7		
イオンモール (株)	4,400	4,400	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。ショッピングモール開発運営企業として、先方運営施設に多数出店しており相応の保有効果が認められる。	無
	7	7		
東洋テック(株)		125,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。店舗警備、集配金サービス等先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
		122		
ダイワボウホー ルディングス (株)		2,500	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	無
		4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キャノンマーケティングジャパン(株)		1,690	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
		4		
大正製薬ホールディングス(株)		300	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	無
		1		

(注) 1. (株)サカイ引越センター以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有株式が60銘柄以下のため、すべての銘柄について記載しております。  
 2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証内容について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	15	235	15	276

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	10	60	111	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,360	2,769
売掛金	18,862	17,708
棚卸資産	<sup>1</sup> 71,689	<sup>1</sup> 76,229
未収入金	10,610	14,042
その他	4,017	3,838
貸倒引当金	25	28
流動資産合計	107,515	114,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,419	40,269
工具、器具及び備品（純額）	4,537	5,129
土地	<sup>3</sup> 28,959	<sup>3</sup> 27,504
リース資産（純額）	1,183	732
建設仮勘定	1,186	164
その他（純額）	1,013	1,286
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 73,300	<sup>2</sup> 75,085
無形固定資産	2,405	2,471
投資その他の資産		
投資有価証券	6,814	7,600
繰延税金資産	3,676	2,197
退職給付に係る資産	4,724	3,952
差入保証金	13,520	12,810
その他	5,675	4,582
貸倒引当金	215	43
投資その他の資産合計	34,195	31,100
固定資産合計	109,902	108,657
資産合計	217,417	223,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,269	28,152
短期借入金	-	2,200
1年内返済予定の長期借入金	11,444	11,156
コマーシャル・ペーパー	10,000	15,000
未払法人税等	571	1,438
契約負債	9,194	9,151
賞与引当金	2,753	2,812
ポイント引当金	41	33
店舗閉鎖損失引当金	25	3
その他	15,746	14,428
流動負債合計	78,046	84,376
固定負債		
長期借入金	18,572	17,608
リース債務	1,158	657
契約負債	14,860	14,562
再評価に係る繰延税金負債	3 483	3 483
株式報酬引当金	145	166
退職給付に係る負債	88	104
資産除去債務	4,414	3,581
その他	1,006	980
固定負債合計	40,729	38,143
負債合計	118,776	122,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	64,884	67,647
自己株式	2,145	2,810
株主資本合計	96,662	98,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,136	3,755
土地再評価差額金	3 1,396	3 1,198
退職給付に係る調整累計額	238	619
その他の包括利益累計額合計	1,978	1,937
純資産合計	98,641	100,698
負債純資産合計	217,417	223,218

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 409,508	1 408,460
売上原価	2 311,081	2 304,657
売上総利益	98,427	103,802
販売費及び一般管理費	3 89,543	3 95,491
営業利益	8,884	8,311
営業外収益		
受取利息	34	32
受取配当金	99	123
受取手数料	98	88
受取保険金及び配当金	56	62
休業等協力金	861	-
その他	85	119
営業外収益合計	1,235	426
営業外費用		
支払利息	174	155
家賃地代	43	15
証券代行事務手数料	82	139
その他	117	109
営業外費用合計	418	420
経常利益	9,701	8,317
特別利益		
固定資産売却益	4 836	4 542
投資有価証券売却益	-	81
賃貸借契約解約益	143	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	236	-
貸倒引当金戻入額	15	128
その他	52	-
特別利益合計	1,284	752
特別損失		
固定資産売却損	5 252	5 90
固定資産除却損	6 101	6 260
減損損失	7 1,023	7 977
その他	57	108
特別損失合計	1,433	1,437
税金等調整前当期純利益	9,552	7,633
法人税、住民税及び事業税	379	1,082
法人税等調整額	2,780	1,577
法人税等合計	3,160	2,660
当期純利益	6,391	4,972
親会社株主に帰属する当期純利益	6,391	4,972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	6,391	4,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	619
退職給付に係る調整額	280	858
その他の包括利益合計	215	239
包括利益	6,175	4,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,175	4,733
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,802	65,376	2,191	97,109
会計方針の変更による累積的影響額			4,871		4,871
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,121	18,802	60,504	2,191	92,237
当期変動額					
剰余金の配当			2,011		2,011
親会社株主に帰属する当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				45	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,379	45	4,424
当期末残高	15,121	18,802	64,884	2,145	96,662

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,070	1,396	519	2,194	99,303
会計方針の変更による累積的影響額					4,871
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,070	1,396	519	2,194	94,432
当期変動額					
剰余金の配当					2,011
親会社株主に帰属する当期純利益					6,391
自己株式の取得					0
自己株式の処分					45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65		280	215	215
当期変動額合計	65	-	280	215	4,209
当期末残高	3,136	1,396	238	1,978	98,641

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,802	64,884	2,145	96,662
当期変動額					
剰余金の配当			2,011		2,011
親会社株主に 帰属する当期純利益			4,972		4,972
土地再評価差額金の取崩			198		198
自己株式の取得				665	665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,762	665	2,097
当期末残高	15,121	18,802	67,647	2,810	98,760

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,136	1,396	238	1,978	98,641
当期変動額					
剰余金の配当					2,011
親会社株主に 帰属する当期純利益					4,972
土地再評価差額金の取崩					198
自己株式の取得					665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	619	198	858	41	41
当期変動額合計	619	198	858	41	2,056
当期末残高	3,755	1,198	619	1,937	100,698

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,552	7,633
減価償却費	5,523	5,572
減損損失	1,023	977
貸倒引当金の増減額( は減少)	15	125
賞与引当金の増減額( は減少)	116	58
ポイント引当金の増減額( は減少)	25	8
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	236	10
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	418	449
受取利息及び受取配当金	133	155
支払利息	174	155
投資有価証券売却損益( は益)	-	81
固定資産売却損益( は益)	584	451
固定資産除却損	101	260
売上債権の増減額( は増加)	1	1,154
棚卸資産の増減額( は増加)	664	4,540
仕入債務の増減額( は減少)	2,680	116
未収入金の増減額( は増加)	2,034	6,296
前受金の増減額( は減少)	39	755
未払金の増減額( は減少)	212	402
未払消費税等の増減額( は減少)	2,438	206
その他	1,122	1,333
小計	8,553	4,764
利息及び配当金の受取額	99	123
利息の支払額	175	154
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	7,034	2,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,442	7,119



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,786	9,289
有形固定資産の売却による収入	1,477	2,053
投資有価証券の売却による収入	-	193
差入保証金の差入による支出	1,458	211
差入保証金の回収による収入	396	888
その他	1,203	2,705
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,573</b>	<b>9,070</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	2,200
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	66,000	69,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	56,000	64,000
長期借入れによる収入	11,900	10,600
長期借入金の返済による支出	17,002	11,852
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,023	910
自己株式の処分による収入	10	-
自己株式の取得による支出	0	665
配当金の支払額	2,011	2,011
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,873</b>	<b>2,360</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,257	409
現金及び現金同等物の期首残高	8,618	2,360
現金及び現金同等物の期末残高	2,360	2,769

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 12社 ジョーシンサービス株式会社
- ジョーシンテック株式会社
- ジェー・イー・ネクスト株式会社
- 兵庫京都ジョーシン株式会社
- ジャプロ株式会社
- 東海ジョーシン株式会社
- 関東ジョーシン株式会社
- 滋賀ジョーシン株式会社
- 和歌山ジョーシン株式会社
- J・P・S商事株式会社
- 北信越ジョーシン株式会社
- J S D INSURANCE PTE.LTD.

連結子会社でありましたジョーシン酒販株式会社は、2022年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、J S D INSURANCE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおり機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

金利スワップ

ロ．ヘッジ対象

長期借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,023	977
有形固定資産	73,300	75,085
無形固定資産	2,405	2,471
その他	133	118
合計	75,839	77,676

減損損失のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度839百万円(13店舗)、当連結会計年度890百万円(14店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度64,218百万円(218店舗)、当連結会計年度66,352百万円(216店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、店舗資産については店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と売上総利益率であります。売上成長率は過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で、売上総利益率は直近年度の実績率を勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上成長率や売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境の変化によっては、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

#### 1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた14,627百万円は、「未収入金」10,610百万円、「その他」4,017百万円として組み替えております。

#### 2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた67百万円は、「貸倒引当金戻入額」15百万円、「その他」52百万円として組み替えております。

#### 3. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額（は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額（は減少）」2,147百万円は「その他」に、「その他」に含まれていた「未収入金の増減額（は増加）」2,034百万円は独立掲記としてそれぞれ組み替えたことから、「その他」は1,122百万円となっております。

(追加情報)

#### 取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同様）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

##### (1) 制度の概要

当社の業績及び株式価値と当社取締役の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年9月1日に導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、次いで2023年4月18日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行った上で3年間延長することを決定し、2026年3月末で終了する事業年度までとなっております。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 173百万円、51千株 当連結会計年度 173百万円、51千株

(連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	71,551百万円	76,101百万円
貯蔵品	138百万円	128百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	50,764百万円	52,034百万円

## 3 土地の再評価

当社グループは、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

## ・再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,797百万円	1,657百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	1,074百万円	1,105百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	8,267百万円	7,354百万円
物流費	9,370百万円	14,004百万円
給与及び手当	24,166百万円	24,486百万円
賞与	2,431百万円	2,507百万円
賞与引当金繰入額	2,466百万円	2,519百万円
退職給付費用	663百万円	640百万円
賃借料	12,284百万円	12,956百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	244百万円	259百万円
土地	579百万円	281百万円

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	250百万円	百万円
土地	百万円	90百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	30百万円
工具、器具及び備品	4百万円	54百万円
什器等撤去費用	86百万円	174百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	兵庫県、大阪府、富山県他
遊休資産	建物及び構築物、土地	石川県

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,023百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが839百万円、遊休資産における資産グループが183百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	612
工具、器具及び備品	153
土地	257

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。



当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	大阪府、京都府、愛知県他
賃貸不動産	建物及び構築物、土地	石川県

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(977百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが890百万円、賃貸不動産における資産グループが86百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	741
工具、器具及び備品	130
土地	82
その他	21

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	102百万円	979百万円
組替調整額	- 百万円	81百万円
税効果調整前	102百万円	897百万円
税効果額	36百万円	278百万円
その他有価証券評価差額金	65百万円	619百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	273百万円	1,130百万円
組替調整額	131百万円	106百万円
税効果調整前	404百万円	1,236百万円
税効果額	123百万円	378百万円
退職給付に係る調整額	280百万円	858百万円
その他の包括利益合計	215百万円	239百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000			28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,243,169	299	13,595	1,229,873

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、65,070株、51,475株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 299株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託口から当社役員への交付による減少 13,595株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,011	75	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,011	75	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000			28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,229,873	350,000		1,579,873

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式が  
 いずれも51,475株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 350,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,011	75	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,985	75	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金勘定	2,360百万円	2,769百万円
現金及び現金同等物	2,360百万円	2,769百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	2,964百万円	2,737百万円
1年超	19,681百万円	16,944百万円
合計	22,645百万円	19,681百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1年内	245百万円	223百万円
1年超	307百万円	153百万円
合計	552百万円	376百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客・取引先等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金を包括的に調達しております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金管理規程及び経理規程に従い、売掛金及び未収入金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び賃貸人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	6,755	6,755	
(2) 差入保証金	13,520	13,033	487
資産計	20,276	19,789	487
長期借入金	30,017	30,128	111
負債計	30,017	30,128	111

(\*1)「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	59

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	7,541	7,541	
(2) 差入保証金	12,810	11,996	813
資産計	20,351	19,537	813
長期借入金	28,764	28,812	48
負債計	28,764	28,812	48

(\*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	59

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,067			
売掛金	18,862			
合計	19,930			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,499			
売掛金	17,708			
合計	19,207			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,444	8,553	3,783	3,315	2,920	
合計	11,444	8,553	3,783	3,315	2,920	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,156	6,393	5,756	4,360	1,098	
合計	11,156	6,393	5,756	4,360	1,098	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	6,755			6,755
資産計	6,755			6,755

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	7,541			7,541
資産計	7,541			7,541

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		13,033		13,033
資産計		13,033		13,033
長期借入金		30,128		30,128
負債計		30,128		30,128

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		11,996		11,996
資産計		11,996		11,996
長期借入金		28,812		28,812
負債計		28,812		28,812



(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・差入保証金

差入保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,380	1,888	4,492
債券			
その他			
小計	6,380	1,888	4,492
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	375	435	60
債券			
その他			
小計	375	435	60
合計	6,755	2,323	4,431

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,470	2,119	5,351
債券			
その他			
小計	7,470	2,119	5,351
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	70	92	21
債券			
その他			
小計	70	92	21
合計	7,541	2,211	5,329

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
その他			
合計			

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	193	81	0
債券			
その他			
合計	193	81	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度いずれも該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	12,811	8,576	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,476	8,195	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。 確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。 また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,754百万円	16,155百万円
勤務費用	835百万円	798百万円
利息費用	101百万円	97百万円
数理計算上の差異の発生額	198百万円	165百万円
退職給付の支払額	734百万円	912百万円
退職給付債務の期末残高	16,155百万円	16,304百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	20,187百万円	20,605百万円
期待運用収益	403百万円	412百万円
数理計算上の差異の発生額	75百万円	964百万円
事業主からの拠出額	810百万円	816百万円
退職給付の支払額	720百万円	886百万円
年金資産の期末残高	20,605百万円	19,982百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,083百万円	16,216百万円
年金資産	20,605百万円	19,982百万円
	4,522百万円	3,765百万円
非積立型制度の退職給付債務	72百万円	87百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,449百万円	3,678百万円
退職給付に係る負債	74百万円	87百万円
退職給付に係る資産	4,523百万円	3,765百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,449百万円	3,678百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	835百万円	798百万円
利息費用	101百万円	97百万円
期待運用収益	403百万円	412百万円
数理計算上の差異の費用処理額	131百万円	106百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	402百万円	377百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	404百万円	1,236百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	344百万円	892百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	37%	43%
株式	29%	25%
その他	34%	32%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	189百万円	186百万円
退職給付費用	27百万円	41百万円
退職給付の支払額	1百万円	百万円
制度への拠出額	23百万円	25百万円
退職給付に係る負債の期末残高	186百万円	170百万円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	282百万円	292百万円
年金資産	483百万円	479百万円
	200百万円	187百万円
非積立型制度の退職給付債務	14百万円	16百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186百万円	170百万円
退職給付に係る負債	14百万円	16百万円
退職給付に係る資産	200百万円	187百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186百万円	170百万円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 27百万円 当連結会計年度 41百万円

### 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度326百万円、当連結会計年度321百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産及び繰延税金負債

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
契約負債	4,059百万円	3,254百万円
減損損失	1,660百万円	1,295百万円
資産除去債務	1,526百万円	1,127百万円
賞与引当金	854百万円	873百万円
棚卸資産評価損	778百万円	745百万円
未払事業税	66百万円	156百万円
投資有価証券評価損	154百万円	142百万円
繰越欠損金	303百万円	80百万円
貸倒引当金	76百万円	21百万円
ポイント引当金	12百万円	10百万円
店舗閉鎖損失引当金	7百万円	1百万円
その他	620百万円	628百万円
小計	10,121百万円	8,336百万円
評価性引当額(注)	1,534百万円	1,514百万円
合計	8,586百万円	6,821百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,295百万円	1,574百万円
退職給付に係る資産	1,432百万円	1,192百万円
長期修理保証保険料	1,282百万円	1,156百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	784百万円	527百万円
その他	114百万円	172百万円
合計	4,910百万円	4,623百万円
繰延税金資産の純額	3,676百万円	2,197百万円
繰延税金負債の純額	百万円	百万円

(注) 評価性引当額が19百万円減少しております。この変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が79百万円増加した一方、投資有価証券評価損及び貸倒引当金に係る評価性引当額がそれぞれ46百万円、40百万円減少したことに伴うものです。

## 再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	762百万円	701百万円
評価性引当額	762百万円	701百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	483百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.5%	2.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
評価性引当額	0.7%	0.3%
住民税均等割額	2.2%	2.6%
連結子会社税率差異	0.4%	0.7%
その他	0.2%	0.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.1%	34.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありませ

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	4,960百万円	4,990百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	219百万円	438百万円
時の経過による調整額	45百万円	45百万円
資産除去債務の履行による減少額	162百万円	1,792百万円
その他の増減額(は減少)	73百万円	百万円
期末残高	4,990百万円	3,681百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。



## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一時点で認識する収益	403,410百万円	402,077百万円
一定期間にわたって認識する収益	5,128百万円	5,427百万円
顧客との契約から生じる収益	408,538百万円	407,505百万円
その他の収益	970百万円	955百万円
外部顧客への売上	409,508百万円	408,460百万円

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,861百万円	18,862百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,862百万円	17,708百万円
前受金(期首残高)	6,377百万円	6,338百万円
前受金(期末残高)	6,338百万円	5,582百万円
契約負債(期首残高)	23,529百万円	24,054百万円
契約負債(期末残高)	24,054百万円	23,714百万円

前受金は、流動負債の「その他」に含めて表示しており、店頭販売やインターネット販売等における商品売上のうち、連結会計年度末時点において顧客への引渡しの完了していないものの残高であり、今後商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足するものであります。また、契約負債は、販売時に付与したポイント及び財又はサービスに対する保証のうち、連結会計年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは6,377百万円であります。また、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが1,574百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,128百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは6,338百万円であります。また、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが1,695百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,427百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、財又はサービスに対する保証に係るものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,427	5,528
1年超2年以内	4,916	4,866
2年超3年以内	3,747	3,702
3年超	6,196	5,994
合計	20,287	20,091

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,684.75円	3,811.42円
1株当たり当期純利益	238.78円	186.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,391	4,972
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,391	4,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,766	26,624

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度55千株、当連結会計年度51千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度、当連結会計年度いずれも51千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		2,200	0.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,444	11,156	0.50	
1年以内に返済予定のリース債務	877	689		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,572	17,608	0.53	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,158	657		2024年～2027年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	10,000	15,000	0.00	
合計	42,052	47,310		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,393	5,756	4,360	1,098
リース債務	380	187	73	15

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	94,601	197,918	305,642	408,460
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,265	4,105	5,927	7,633
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,016	3,006	4,141	4,972
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.97	112.32	155.17	186.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	37.97	74.34	42.78	31.45

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,487	2,300
売掛金	16,292	15,213
商品	70,880	75,447
貯蔵品	135	125
未収入金	10,223	13,694
その他	7,037	7,880
貸倒引当金	25	28
流動資産合計	107,031	114,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	34,334	38,084
構築物（純額）	1,894	2,004
工具、器具及び備品（純額）	4,458	5,049
土地	29,100	27,504
リース資産（純額）	1,183	732
建設仮勘定	1,186	164
その他（純額）	1,065	1,334
有形固定資産合計	73,223	74,873
無形固定資産		
借地権	1,110	1,167
その他	1,259	1,274
無形固定資産合計	2,369	2,442
投資その他の資産		
投資有価証券	6,805	7,590
関係会社株式	663	663
長期前払費用	15,464	16,187
前払年金費用	3,972	4,433
繰延税金資産	2,573	1,309
差入保証金	13,518	12,807
その他	108	99
貸倒引当金	223	43
投資その他の資産合計	42,882	43,049
固定資産合計	118,474	120,365
資産合計	225,506	234,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	879	884
買掛金	25,497	25,660
短期借入金	19,350	25,500
1年内返済予定の長期借入金	11,444	11,156
コマーシャル・ペーパー	10,000	15,000
未払法人税等	536	1,241
契約負債	9,186	9,144
賞与引当金	2,409	2,469
ポイント引当金	41	33
店舗閉鎖損失引当金	25	
その他	18,140	16,264
流動負債合計	97,510	107,354
<b>固定負債</b>		
長期借入金	18,572	17,608
リース債務	1,158	657
契約負債	14,844	14,551
再評価に係る繰延税金負債	483	483
退職給付引当金	100	127
株式報酬引当金	145	166
資産除去債務	4,381	3,552
その他	996	972
固定負債合計	40,682	38,118
負債合計	138,192	145,472
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,121	15,121
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	13,164	13,164
資本剰余金合計	18,802	18,802
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	40,799	42,860
利益剰余金合計	53,799	55,860
自己株式	2,145	2,810
株主資本合計	85,577	86,973
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,132	3,752
土地再評価差額金	1,396	1,198
評価・換算差額等合計	1,736	2,553
純資産合計	87,313	89,526
負債純資産合計	225,506	234,999

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	407,435	406,502
売上原価	301,429	298,479
売上総利益	106,006	108,023
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 97,577	<sup>2</sup> 100,927
営業利益	8,428	7,095
営業外収益		
受取利息	43	38
受取配当金	99	123
受取手数料	158	154
受取保険金及び配当金	56	62
休業等協力金	861	
その他	68	109
営業外収益合計	1,288	488
営業外費用		
支払利息	242	268
家賃地代	43	15
証券代行事務手数料	82	139
その他	116	103
営業外費用合計	486	527
経常利益	9,231	7,056
特別利益		
固定資産売却益	836	401
投資有価証券売却益		81
賃貸借契約解約益	143	
貸倒引当金戻入額	7	136
店舗閉鎖損失引当金戻入額	236	
その他	80	
特別利益合計	1,304	619
特別損失		
固定資産売却損	252	90
固定資産除却損	101	253
減損損失	982	944
その他	64	100
特別損失合計	1,400	1,390
税引前当期純利益	9,135	6,285
法人税、住民税及び事業税	344	1,030
法人税等調整額	2,571	985
法人税等合計	2,916	2,015
当期純利益	6,219	4,270



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	25	13,000	38,123	51,148
会計方針の変更による累 積的影響額							1,556	1,556
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	25	13,000	36,566	49,591
当期変動額								
剰余金の配当							2,011	2,011
当期純利益							6,219	6,219
特別償却準備金の取崩					25		25	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					25		4,232	4,207
当期末残高	15,121	5,637	13,164	18,802		13,000	40,799	53,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,191	82,881	3,067	1,396	1,670	84,551
会計方針の変更による累 積的影響額		1,556				1,556
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,191	81,324	3,067	1,396	1,670	82,995
当期変動額						
剰余金の配当		2,011				2,011
当期純利益		6,219				6,219
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	45	45				45
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			65		65	65
当期変動額合計	45	4,252	65		65	4,318
当期末残高	2,145	85,577	3,132	1,396	1,736	87,313

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	13,000	40,799	53,799
当期変動額							
剰余金の配当						2,011	2,011
当期純利益						4,270	4,270
土地再評価差額金の取崩						198	198
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計						2,060	2,060
当期末残高	15,121	5,637	13,164	18,802	13,000	42,860	55,860

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,145	85,577	3,132	1,396	1,736	87,313
当期変動額						
剰余金の配当		2,011				2,011
当期純利益		4,270				4,270
土地再評価差額金の取崩		198				198
自己株式の取得	665	665				665
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			619	198	817	817
当期変動額合計	665	1,395	619	198	817	2,213
当期末残高	2,810	86,973	3,752	1,198	2,553	89,526

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(6) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金の利息

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	982	944
有形固定資産	73,223	74,873
無形固定資産	2,369	2,442
その他	128	117
合計	75,721	77,434

減損損失のうち店舗における資産グループは、前事業年度797百万円（11店舗）、当事業年度840百万円（12店舗）であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前事業年度63,954百万円（208店舗）、当事業年度66,135百万円（206店舗）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「未収入金」は10,223百万円であります。

2. 損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は7百万円であります。

(追加情報)

取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	795百万円	781百万円
長期金銭債権	8百万円	百万円
短期金銭債務	23,545百万円	26,805百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,442百万円	1,468百万円
仕入高(外注費を含む)	16,190百万円	17,243百万円
その他の営業取引高	9,600百万円	6,941百万円
営業取引以外の取引による取引高	691百万円	607百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
物流費	18,468百万円	20,359百万円
給与及び手当	23,597百万円	23,942百万円
賞与	2,382百万円	2,459百万円
賞与引当金繰入額	2,409百万円	2,466百万円
退職給付費用	649百万円	622百万円
減価償却費	5,213百万円	5,278百万円
賃借料	12,327百万円	13,007百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費	96%	96%
一般管理費	4%	4%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。なお、関連会社株式は所有していません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。なお、関連会社株式は所有していません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	5,143百万円	3,647百万円
減損損失	1,641百万円	1,265百万円
資産除去債務	1,515百万円	1,110百万円
賞与引当金	736百万円	755百万円
棚卸資産評価損	760百万円	726百万円
投資有価証券評価損	154百万円	142百万円
ポイント引当金	12百万円	10百万円
その他	630百万円	678百万円
小計	10,595百万円	8,336百万円
評価性引当額	1,498百万円	1,466百万円
合計	9,097百万円	6,870百万円
繰延税金負債		
長期修理保証保険料	3,178百万円	2,065百万円
その他有価証券評価差額金	1,293百万円	1,572百万円
前払年金費用	1,214百万円	1,355百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	778百万円	516百万円
その他	59百万円	50百万円
合計	6,523百万円	5,560百万円
繰延税金資産の純額	2,573百万円	1,309百万円

## 再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	762百万円	701百万円
評価性引当額	762百万円	701百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	483百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,334	7,113	946 (700)	2,416	38,084	27,286
	構築物	1,894	395	32 (20)	253	2,004	4,039
	工具、器具及び備品	4,458	2,490	175 (124)	1,723	5,049	13,592
	土地	29,100 [ 913]		1,595 (82) [ 198]		27,504 [ 715]	
	リース資産	1,183	54	( )	505	732	5,177
	建設仮勘定	1,186	164	1,186 ( )		164	
	その他	1,065	434	0 ( )	165	1,334	1,384
	計	73,223	10,651	3,936 (927)	5,064	74,873	51,482
無形固定資産	借地権	1,110	57	( )		1,167	
	その他	1,259	474	0 (0)	458	1,274	
	計	2,369	532	0 (0)	458	2,442	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 日本橋店他新設改装店舗設備 3,470百万円

工具、器具及び備品 日本橋店他新設改装店舗設備 2,079百万円

2. 当期減少額の内書は、減損損失の計上額であります。

3. 土地の内書は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)等により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	248	3	181	71
賞与引当金	2,409	2,469	2,409	2,469
ポイント引当金	41	33	41	33
店舗閉鎖損失引当金	25		25	
株式報酬引当金	145	21		166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り・買増し																	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取・買増手数料	無料																
公告掲載方法	日本経済新聞																
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主(100株以上)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>11枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上 2,500株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上 5,000株未満</td> <td>120枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>180枚</td> </tr> </table> <p>さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり追加進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上 2,500株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上 5,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>90枚</td> </tr> </table> <p>9月30日現在の株主(全株主)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>全株主</td> <td>25枚</td> </tr> </table>	100株以上 500株未満	11枚	500株以上 2,500株未満	60枚	2,500株以上 5,000株未満	120枚	5,000株以上	180枚	500株以上 2,500株未満	30枚	2,500株以上 5,000株未満	60枚	5,000株以上	90枚	全株主	25枚
100株以上 500株未満	11枚																
500株以上 2,500株未満	60枚																
2,500株以上 5,000株未満	120枚																
5,000株以上	180枚																
500株以上 2,500株未満	30枚																
2,500株以上 5,000株未満	60枚																
5,000株以上	90枚																
全株主	25枚																

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月8日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月8日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年8月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年12月22日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の2023年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産108,657百万円には、店舗における資産グループに係る固定資産66,352百万円が含まれており、総資産の29.7%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗における資産グループに関して減損損失を890百万円計上している。</p> <p>会社は店舗資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各店舗の主要な資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で見積った成長率や、直近年度の実績率を勘案して見積った売上総利益率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>会社が取り扱う主要商品である家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、今後の事業戦略や中期経営計画について経営者へ質問を行った。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の将来キャッシュ・フローとその後の実績を比較した。</li> <li>・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上成長率及び売上総利益率については、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、重要な仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。さらに、売上成長率については、外部機関が公表する業界動向情報の趨勢と比較し、整合性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上新電機株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、上新電機株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。